

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）国際看護学研究科 看護学専攻（M）

【設置の趣旨・目的等】

1. 設置の趣旨等において、本研究科では「大手前大学が理解する国際看護学を基盤として、
・・・高度な人材育成が急務」であるとしているが、「大手前大学が理解する国際看護学」
についての明確な定義が説明されていない。例えば、「国際的な看護、保健活動の動向や国際標
準の看護研究方法を享受し、国際看護学の基本を修得」させる科目群とされている「研究基盤
科目」の授業科目である「国際看護学特論」では、「グローバリゼーションがもたらした健康
への影響と日本社会のグローバル化を概観し、医療や看護の場面でみられる諸課題についてデ
ータを基に教授」とされているが、健康課題へのアプローチという観点で一般の看護学領
域とどのような違いがあるのか必ずしも明らかではなく、また、専門科目で扱う教育内容につ
いても一般の看護学で扱う領域と大差ないように見受けられることから、基盤とされている「
国際看護学」の定義が判然としない。本研究科の基盤となる学部である「国際看護学部」にお
ける「国際看護学」の定義を明らかにした上で、養成する人材像及び3つのポリシー（ディ
プロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーをいう。）と整合し
ていることを説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）……………4

2. 審査意見1のとおり、「大手前大学が理解する国際看護学」の定義が明らかではないため
、養成する人材像の妥当性が明らかではない。審査意見1への対応を踏まえ、養成する人材像
の妥当性を改めて説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）……………19

3. カリキュラム・ポリシーについては「教育課程編成に関するポリシー」「教育内容に関す
るポリシー」「教育方法に関するポリシー」「学習成果の評価に関するポリシー」の4つが設
定され、それぞれのポリシーに複数の項目が含まれており多くの項目が存在しているが、カリ
キュラム・ポリシーにおけるそれぞれの項目の関係が判然とせず、また、これらの項目のそれ
ぞれがディプロマ・ポリシーの各項目とどのように関係し、整合しているかの説明がないため
、その妥当性が判断できない。カリキュラム・ポリシーにおけるそれぞれの項目の関係を整理
して説明するとともに、これらの項目のそれぞれがディプロマ・ポリシーの各項目とどのよう
に関係し、整合しているかについて、図を活用しつつ、具体的に説明するとともに、必要に
応じて適切に改めること。（是正事項）……………23

4. 審査意見3のとおり、カリキュラム・ポリシー全体の妥当性は判断できないが、例えばディプロマ・ポリシー①の「グローバル社会に暮らす多様性を有する個人や集団の健康課題およびニーズを理解する能力」について、「ニーズを理解する能力」がカリキュラム・ポリシーのどの項目に対応し、どの授業科目で対応しているかが不明確である等、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び教育課程の整合性について疑義がある。審査意見3への対応を踏まえ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び教育課程が整合し、妥当であることについて具体的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。(是正事項) ……………27

【教育課程等】

5. 審査意見1のとおり、「大手前大学が理解する国際看護学」の定義が明らかではないことから教育課程全体の妥当性も判断できないが、例えば、必修科目は「特別研究科目」以外では共通科目の研究基盤科目に区分される授業科目のみであり、これらの科目のみで本学の定義する「国際看護学」の基盤となる能力が身につくのか疑義がある。審査意見1への対応を踏まえ、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項) ……………35

6. 大学院設置基準第14条に規定する「夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う」こととなっているが、当該教育方法の特例について学則上に記載が見受けられないため、本学学則において、教育方法の特例の対象となる専攻や、特例による履修方法等について、明確に記載すること。(改善事項) ……………36

【入学者選抜】

7. 本研究科の必修科目である「国際看護研究特論」は、「英語を標準言語として授業や討議を行う」等、比較的高度な言語力を要求する授業科目であると見受けられるが、入学者選抜については英語の試験を課すものの、具体的にどの程度の水準を求めているか必ずしも明らかではなく、語学力が十分ではない学生に対する教育課程や学修支援の体制についても不明確であることから、本研究科の選抜方法が適切な選抜方法となっているか必ずしも明らかではない。入学時に求める英語の到達水準を明らかにするなど適切な入学者選抜を行うことを説明するか、語学力が十分ではない学生に対する支援があることを説明するなど、適切な入学者選抜であることを具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項) ………37

【その他】

8. 本学の学則において、学校教育法施行規則第4条第6号に規定する「転学」について記載が見受けられないことから、適切に改めること。(是正事項) ……………39

9. 公表する情報として挙げられている項目に、学校教育法施行規則第172条の2第3項に規定されている学位論文に係る評価に当たっての基準についての情報がないことから、適切に公表すること。(是正事項)40

【設置の趣旨・目的等】

(是正事項) 国際看護学研究科 看護学専攻 (M)

1. 設置の趣旨等において、本研究科では「大手前大学が理解する国際看護学を基盤として、・・・高度な人材育成が急務」であるとしているが、「大手前大学が理解する国際看護学」についての明確な定義が説明されていない。例えば、「国際的な看護、保健活動の動向や国際標準の看護研究方法を享受し、国際看護学の基本を修得」させる科目群とされている「研究基盤科目」の授業科目である「国際看護学特論」では、「グローバル化がもたらした健康への影響と日本社会のグローバル化を概観し、医療や看護の場面でみられる諸課題についてデータを基に教授」とされているが、健康課題へのアプローチという観点で一般の看護学領域とどのような違いがあるのか必ずしも明らかではなく、また、専門科目で扱う教育内容についても一般の看護学で扱う領域と大差ないように見受けられることから、基盤とされている「国際看護学」の定義が判然としない。本研究科の基盤となる学部である「国際看護学部」における「国際看護学」の定義を明らかにした上で、養成する人材像及び3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーをいう。）と整合していることを説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見を受け、大手前大学が理解する国際看護学を「個人・集団・地域がもつ異なる文化や多様性を理解・尊重し、それぞれがもつ文化に考慮した看護実践の学問」と定義づけ、設置の趣旨等を記載した書類に追記を行った。

この定義に基づき、本学国際看護学部では、グローバル社会で日本人と共に暮らす定住外国人、訪日外国人、在外日本人を対象として、多様な文化的背景を有する人々への理解を促し、対象が求める看護を実践できる看護師を養成している。本研究科では、国際看護学部での学びを基盤とし、グローバル社会に存在する個人・集団・地域を対象として、その対象を取り巻く文化的、社会的、環境的要因を洞察し、何が対象の健康に影響を与えているのか、マクロの視点でその諸要因を探索し、課題解決に向けて、その諸要因と関連のある多職種とも連携を図りながら、リーダーシップをもって対象の文化に沿った看護や健康支援を行う人材を養成することについて設置の趣旨等を記載した書類に追記を行った。

本研究科では、国際看護学部の教育内容を基盤に据えて、グローバル社会にある個人・集団・地域の多様性を理解・尊重し、対象がもつ健康課題はもとより、健康に影響を与える社会、経済、環境、教育等の諸要因を俯瞰的に捉え、文化的視座による諸要因を明確にした上で、「対象の文化を考慮した看護」を探索する教育課程となっていることが、一般の看護学研究科と異なる点である。国際看護学の定義、基礎となる学部との関係については設置の趣旨等を記載した書類に追記すると同時に別紙1(【別添資料12】)で示す。

本研究科が養成する人材像がより明確となるよう、「国際性」「研究力」「看護実践力」の3つを柱として、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびアドミッション・ポリシーを改めた。その関係性については別紙2(【別添資料6】)で示す。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>(2～3 ページ)</p> <p>大手前大学が位置する大阪府は日本人、<u>定住・在留外国人(以下、定住外国人)、訪日外国人等</u>の多様な人々が共生するグローバル社会である。また、平成 18 (2006) 年の「観光立国推進基本法」の成立を受けて急増する訪日外国人や定住外国人、および在外日本人に対する医療や看護の提供が急務であった。<u>このようなグローバル社会への看護学教育の対応として、平成 23 (2011) 年の「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告」では、あらゆる健康レベルの利用者のニーズに対応できる応用力のある国際性豊かな人材養成の必要性が明示された。さらに、平成 29 (2017) 年の「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」(大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会)では、「国際社会・多様な文化における看護職の役割」として、グローバル化により増加する定住外国人に対する看護実践や、国境を越えた看護実践の学びが提示された。加えて、平成 23 (2011) 年のグローバル人材育成推進会議の「グローバル人材育成推進会議中間のまとめ」では、グローバル人材育成教育に求められる項目として、相互理解力、価値創造力、社会貢献意識などが記載され、グローバル人材を構成する 3 つの要素として、①言語力、②主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感、③異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティが明示された。</u></p> <p>これらの方針を受けて、大手前大学は大手前大学の教育理念のもとで、「<u>看護実践の基礎となる専門知識の修得を核として、グローバルコミュニケーション能力を育成し、個人の人権を尊重しながら、多様な文化的背景や複雑多岐にわたる価値観や生き方、及び人々が暮らす地域の特性を理解、受容し、看護の専門職として高潔な倫理観と使命感を持ち、変容する国際社会において、個人・集団・地域が求める健康支援や看護活動が主体的に実践できる</u>」人材の養成を行うこととした。そして、国際看護学を「<u>個人・集団・地域がもつ異なる文化や多様性を理解・尊重し、それぞ</u></p>	<p>大手前大学が位置する大阪府は日本人、<u>定住外国人、訪日外国人等</u>の多様な人々が共生するグローバル社会である。また、平成 18 (2006) 年の「観光立国推進基本法」の成立を受けて急増する訪日外国人や定住外国人、および在外日本人に対する医療や看護の提供が急務であった。<u>そのため、大手前大学は平成 31 (2019) 年にグローバル化する時代の変化に対応し、多様な人々への健康支援に貢献できる看護人材育成に向けて、大手前大学に日本初となる国際看護学部看護学科を開設した。国際看護学部では関西圏特有の社会構造が人々の生活や健康に与える影響について理解し、臨床と地域をつなぐ看護を継続的に提供できる人材養成を行ってきた。</u></p>

<p>れがもつ文化に考慮した看護実践の学問」と定義づけ、この定義に従った看護が実践できるグローバル人材育成を目的に、平成 31（2019）年に日本初となる国際看護学部看護学科を開設した。学部教育の到達目標は、①地球全体を人々が暮らす多様な地域と捉える視点の涵養、②日本を含むそれぞれの国に見られる健康課題や医療・保健・看護の特性に関する知識の修得、③外国語および非言語コミュニケーションを活用するグローバルコミュニケーション能力の修得、④多様な人々の営みを理解、受容し、複雑多岐にわたる個人の価値観や生き方を尊重した看護実践能力の涵養である。また、本学部設置の趣旨に沿って、国際看護学部の英語表記は、従来の二国間や国際間という意味合いが強い International Nursing ではなく、地球を多様な地域と捉え、そこに暮らす様々な人々への看護を提供する意味で Global Nursing を用いることとした。令和 5（2023）年 3 月には一期生が卒業する予定であり、本学部の卒業生が多様性へのまなざしをもち、人々のニーズに沿った看護や医療の提供に貢献できることを期待している。</p> <p>しかしその一方で、急速に変化するグローバル社会の中で、多様性のある個人・集団・地域を対象にした看護実践を提供するためには、対象がもつ文化によって醸成された価値観や行動規範を基盤としたミクロの視点による異文化理解を考慮した看護実践だけでは不十分であり、対象を取り巻く文化的、社会的、環境的要因を洞察し、健康問題に影響を与えている諸要因を明らかにしようとするマクロな視点からの研究的思考が必要である。</p> <p>そのためには、大手前大学が定義する国際看護学を基盤として、保健医療領域にとどまらず政治、経済、社会、教育、文化等のあらゆる状況や事象に内在する疾病構造や健康課題に影響を与える諸要因を顕在化させる研究力と、その健康課題の解決に向けて多職種と連携しながら対象の文化に沿った看護を具現化できる専門性のある看護実践力を有する高度な人材育成が急務であることが、国際看護学部教員が臨地スタッフとともに実践してきた看護教育や共同研究を通して明確になった。そこで、この課題を克服するために、大手前</p>	<p style="text-align: right;">令和 5</p> <p>（2023）年 3 月には一期生が卒業する予定であり、本学部の卒業生が多様性へのまなざしをもち、人々のニーズに沿った看護や医療の提供に貢献できることを期待している。</p> <p>しかしその一方で、急速に変化するグローバル社会の中では、複雑化する地域の特性に沿った看護実践を提供することが必要である。そのためには、大手前大学が理解する国際看護学を基盤として、事象を俯瞰的に捉えて分析できる看護研究力と、多職種と連携しながら看護を探究し、専門性のある看護実践力を具現化できるより</p> <p style="text-align: right;">高度な人材育成が急務であることが、国際看護学部教員が臨地スタッフとともに実践してきた看護教育や共同研究を通して明確になった。そこで、この課題を克服するために、大手前</p>
---	---

<p>大学大学院国際看護学研究科を開設するという結論に至った。</p>	<p>大学大学院国際看護学研究科を開設するという結論に至った。</p>
<p>(5 ページ)</p> <p>そのため、<u>多様な文化的背景をもつ個人・集団・地域の特性を理解して受容し、内在する健康課題を洞察して顕在化させる研究力と、学部教育では学修できない異文化間の調整・管理や人的資源の活用の方法、行政システムや政治、経済からの影響、自然環境や民族固有の文化や価値観を学修することで、多職種と協働して人々の文化に沿った看護実践を探究する態度を基盤としてリーダーシップをもって健康課題解決に取り組む看護実践力を有する人材を育成することが、本研究科開設の社会的意義である</u>と考える。</p>	<p>そのため、<u>幅広い年齢層を対象に多様な健康課題を分析し、健康課題の解決に取り組むことができる研究力と学部教育では修得できない専門性の高い看護の知識と国際性を有し、多職種と協働して人々のニーズに沿った看護実践を探究する態度を持ち、</u></p> <p style="text-align: right;">リーダー</p> <p>シップをもって健康課題解決に取り組む 人材を育成することが、本研究科開設の社会的意義であると考える。</p>
<p>(6 ページ)</p> <p>上記の看護系大学院の基本方針、看護系大学院の現状、看護協会の要望を踏まえて、<u>急激に変容する超少子高齢問題を内包したグローバル社会への対応として、多様な文化的背景をもつ個人・集団・地域の特性を理解し、それぞれが有する文化を尊重し、そこに内在する健康課題を顕在化させる研究力と、健康に影響を与える諸要因を俯瞰的に捉えることで人々の文化に沿った看護実践を探究し、多職種との協働の中でリーダーシップをもって健康課題解決に取り組むことができる看護実践力を有する人材を育成することが、本学に国際看護学研究科を設置する必要性である</u>。</p>	<p>上記の看護系大学院の基本方針、看護系大学院の現状、看護協会の要望を踏まえて、<u>グローバル社会の健康課題に対応するための持続可能な看護・医療を探究し牽引する看護管理職や看護系技官、地域包括ケアシステムの施策等を総合的に調整する保健師、母子保健の向上に寄与する助産師の育成を行うことが、</u></p> <p style="text-align: right;">本学に国</p> <p>際看護学研究科を設置する必要性である。</p>
<p>(8 ページ)</p> <p>3. 教育研究上の理念と目的 (削除)</p>	<p>3. 教育研究上の理念と目的</p> <p><u>本研究科では、急激に変容するグローバル社会のなかで、日本人やともに暮らす定住外国人、訪日外国人、在外日本人を対象に、個や家族、集団がもつ多様な健康課題を抽出し、課題解決に向けて探究する研究力を培い、多職種と協働しながら持続可能な医療・看護の提供とその体制が構築できる高度な看護実践能力を涵養する。</u></p>
<p>(9 ページ)</p> <p>国内外のグローバル社会において、<u>文化の影響を受けて存在する個人・集団・地域の特性を理解することのできる国際性、そこに内在する健康課題とその課題に影響を与える諸要因を俯瞰的に捉えることによって課題解決の方法を探究する研究力、基本的人権意識、高潔な倫理観、使命感を持ち、高い志をもって包摂社会を希求し、多職種と協働しながら、多様な文化に沿った専門性の高い看護実践力を涵養する。そして、研究、教育、実</u></p>	<p>国内外のグローバル社会において、<u>多様な人々がもつ複雑多岐にわたる健康課題を俯瞰的に捉え、課題解決の方法を探究する研究力、基本的人権意識と高潔な倫理観、使命感と</u></p> <p style="text-align: center;">高い志をもって包摂社会を希求し、多職種と協働しながら、<u>専門性の高い看護実践が展開できる能力を涵養する。そして、研究、教育、実践の</u></p>

<p>践の場において<u>文化的視点をもって看護の探求を</u>継続し、研究成果に裏打ちされた看護実践を主体的に展開することで看護学の深奥を究め、広く国際社会や地域社会に貢献することを教育理念とする。</p>	<p>場において 看護の探求を継続し、研究成果に裏打ちされた看護実践を主体的に展開することで看護学の深奥を究め、広く国際社会や地域社会に貢献することを教育理念とする。</p>
<p>(11 ページ)</p> <p>図 大手前大学大学院国際看護学研究科看護学専攻における教育の概念図：</p> <p><u>グローバル社会の多様な文化に沿った看護を探求する国際性、研究力、看護実践力を有する専門職者</u></p> <p>特別研究科目（<u>専門的研究力</u>） 専門科目（<u>文化に沿った看護実践力</u>） 共通科目（<u>国際性・研究力</u>）</p> <p><u>人権意識・高潔な倫理観と使命感・高い志</u></p> <p><u>多様な言語・文化・価値を乗り越える関係性の構築と協調性</u> <u>専門性と社会的包摂の探求</u></p> <p><u>現地の人々の視点による課題解決能力 調査・研究の基礎知識</u></p> <p><u>多様性への理解と洞察 文化・歴史・宗教・価値観等</u></p> <p><u>国際的視野の涵養 国際保健・活動、公衆衛生</u></p> <p>研究基盤科目群 <u>国際看護学特論、看護学研究方法特論、国際看護研究特論、保健データ解析特講</u></p> <p>研究関連科目群 <u>ジェンダー学特論、公衆衛生学特論、健康栄養学特論、医療人類学特論、デジタルヘルスケア特講</u></p>	<p>図 大手前大学大学院国際看護学研究科看護学専攻における教育の概念図：</p> <p><u>グローバル社会に暮らす多様な人々への健康支援と質の高い看護が提供できる高度な看護実践専門職者</u></p> <p>特別研究 専門科目 共通科目</p> <p><u>多様性への理解と洞察 文化・歴史・宗教・価値観等</u> <u>国際的視野の涵養 国際保健・活動、公衆衛生</u></p> <p><u>現地の人々の視点による課題解決能力 調査・研究の基礎知識</u></p> <p><u>専門性と社会的包摂の探求</u></p> <p><u>多様な言語・文化・価値を乗り越える関係性の構築と協調性</u></p> <p><u>人権意識・高潔な倫理観と使命感・高い志</u></p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p>
<p>(13 ページ)</p> <p>5. ディプロマ・ポリシー 国際看護学研究科看護学専攻では、以下の4つの基準に達している者に修士（看護学）の学位を授与する。</p>	<p>5. ディプロマ・ポリシー 国際看護学研究科看護学専攻では、以下の4つの基準に達している者に修士（看護学）の学位を授与する。</p>

<p>①グローバル社会に暮らす個人・集団・地域がもつ文化的背景によって醸成された価値観や生活習慣、規範、宗教等の多様性を理解し、人権を尊重する国際性を涵養している。</p> <p>②グローバル社会に暮らす個人・集団・地域に内在する健康課題を洞察し、科学的分析力や論理的思考力によって、様々な健康課題の解決に向けた看護を探究する研究力を修得している。</p> <p>③グローバル社会に内在する健康課題に影響を与える行政システム、政治、経済、自然環境、民族固有の文化や価値観等を包括的に理解した上で健康課題の解決策を探究し、創造性のある看護実践力を修得している。</p> <p>④グローバル社会に暮らす個人・集団・地域がもつ多様性に対応でき、リーダーシップをもって多職種連携を図り、科学的エビデンスに基づく専門性のある看護実践や新たな健康支援システムの構築に取り組む能力を修得している。</p> <p>国際看護学研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー（教育課程、教育方法、教員組織を含む）、アドミッション・ポリシーの関連を【別添資料6】にまとめる。</p>	<p>①グローバル社会に暮らす多様性を有する個人や集団の健康課題およびニーズを理解する能力を修得している。</p> <p>②グローバル社会の健康課題解決という社会的責任を自覚し、高度の職業的倫理観を持ち、多職種と連携して課題解決に取り組む態度を有する。</p> <p>③科学的分析力や論理的思考により多様な健康課題の解決策を探究し、創造性のある提案ができる研究能力を修得している。</p> <p>④多様なレベルの個人・集団・組織に対応できるコミュニケーション力を持ち、科学的エビデンスに基づく看護実践やシステムの構築に取り組む能力を修得している。</p>
<p>(14 ページ)</p> <p>本研究科には主に 3 つの特色がある。第一には、<u>看護の対象がもつ多様性のある文化を理解し尊重する国際性、グローバル社会に内在する健康課題を顕在化させ、文化的視座をもって課題解決に取り組む研究力、健康に影響を与える諸要因を俯瞰的に捉え、リーダーシップをもって多職種と協働し、対象が求める文化に沿った看護を探究する看護実践力を涵養する教育課程である。</u></p>	<p>本研究科には主に 3 つの特色がある。第一には、<u>グローバル社会に暮らす多様な人々のニーズに沿った看護の探究が推進できる国際性と研究力を涵養する教育課程である。</u></p>
<p>(14 ページ)</p> <p>1-1 <u>国際性、研究力、看護実践力を涵養する教育課程</u></p> <p>本研究科では、学生全員に対して 1 年次前期に、「共通科目」(必修科目)の「研究基盤科目」において「国際看護学特論」「看護学研究方法特論」「国際看護研究特論」「保健データ解析特講」を配置している。この科目群では、<u>グローバル社会における多様な文化と、その文化的影響を受けて個人や集団・組織、地域が持つ特性や規範、価値観、信念等が決定されることを理解し、尊重する国際性と、対象の健康課題に影響を与える保健医療領域、政治、経済、教育等の諸要因を俯瞰的に</u></p>	<p>1-1 <u>国際性と研究力を涵養する教育課程</u></p> <p>本研究科では、学生全員に対して 1 年次前期に、「共通科目」(必修科目)の「研究基盤科目」において「国際看護学特論」「看護学研究方法特論」「国際看護研究特論」「保健データ解析特講」を配置している。この科目群では、<u>国際的な看護、保健活動の動向や</u></p>

<p>捉え、対象の文化に沿った看護を提供するために、<u>対象が求める看護を採求する国際標準の看護研究方法を教授し、国際看護学の基本を修得させる。</u></p>	<p>国際標準の看護研究方法を教授し、国際看護学の基本を修得させる。</p>
<p>(15 ページ) 本研究科の科目配置とその内容は、<u>多様性のある対象に対して、その文化を理解、尊重しながら、其々の文化に沿った看護を採求する国際性と研究力に加えて、健康課題に影響を与える医療福祉領域や政治、経済、教育等の諸要因を俯瞰的に捉え、リーダーシップをもって多職種と協働、調整しながら政策提言が行える高い看護の専門性を涵養する科目編成となっており、本研究科の最も重要な教育の特色である。</u></p>	<p>本研究科の科目配置とその内容は、<u>国際性と研究力に加えて、</u> 政策提言が行える高い看護の専門性を涵養する科目編成となっており、本研究科の最も重要な教育の特色である。</p>
<p>(17 ページ) 本研究科は、看護師国家資格取得者（取得見込みも含む）を対象に、『看護実践科学分野』『公衆衛生看護実践科学分野』『助産実践科学分野』の3つの専門分野を設置し、<u>多様な文化的背景を有する個人・集団・地域の持つ特性を理解し、尊重する国際性と、文化的影響を受ける対象がもつ健康課題を顕在化させ、多職種と連携しながら課題解決を採求する研究力の基礎を涵養する科目群を共通科目（必修科目）に据えて、各専門分野の健康課題に対して文化に沿った看護実践を採求する研究力と看護実践力を有する看護専門職（看護師、保健師、助産師）を養成する課程を構想している。</u></p>	<p>本研究科は、看護師国家資格取得者（取得見込みも含む）を対象に、『看護実践科学分野』『公衆衛生看護実践科学分野』『助産実践科学分野』の3つの専門分野を設置し、<u>国際性と研究力を</u> 涵養する科目群を共通科目（必修科目）に据えて、<u>それぞれの専門分野にみられる多様性のある対象者への高度な看護実践を採求する看護専門職（看護師、保健師、助産師）を養成する課程を構想している。</u></p>
<p>(18 ページ) そのため、看護の専門的知識と技術を根幹に据えて、多様な人々が暮らすグローバル社会において、<u>文化の多様性を理解し、尊重する国際性、高潔な倫理観と人権意識、使命感と高い志をもって包摂社会を希求し、文化的視座をもってエビデンスに基づく看護を採求する研究力を修得した人材を育成する。また、リーダーシップをもって多職種と協働し、自国とは異なる文化に寄り添った看護実践や健康支援システムを創造し、全ての人々の健康と幸せに寄与できる看護実践力を持つ人材を育成する。</u>本研究科は、大学院教育の実質化と国際的な通用性や信頼性の向上を通じ、世界規模での看護実践につながる研究が展開できる教育研究機関としての役割を推進していく。</p>	<p>そのため、看護の専門的知識と技術を根幹に据えて、多様な人々が暮らすグローバル社会において、<u>高潔な倫理観と人権意識、使命感と高い志をもって包摂社会を希求し、エビデンスに基づいた看護の研究能力</u>を修得した人材を育成する。また、<u>多職種と協働しながら、新たな健康支援システムを創造し、全ての人々の健康と幸せに寄与する</u>人材を育成する。本研究科は、大学院教育の実質化と国際的な通用性や信頼性の向上を通じ、世界規模での看護実践につながる研究が展開できる教育研究機関としての役割を推進していく。</p>
<p>(18～19 ページ) 2. カリキュラム・ポリシー 国際看護学研究科看護学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するため、共通</p>	<p>2. カリキュラム・ポリシー 国際看護学研究科看護学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するため、共通</p>

<p>科目、専門科目、特別研究科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業科目を開講する。また、コースツリーを用いて教育課程の体系的な構造を明示する。教育課程編成、教育内容、教育方法、学習成果の評価については、以下のように方針を定める。</p> <p><u>①教育課程は、国際性と研究力を涵養する「共通科目」、個人・集団・地域の多様性に沿った専門性のある看護実践力を修得する「専門科目」、国際性と専門性をもって健康課題の解決に向けた看護を探究する「特別研究科目」の3区分の科目群で構成される。</u></p> <p><u>②「共通科目」は、国内外のグローバル社会の健康課題を探究する国際性を涵養する「研究基盤科目」と、研究力の基礎を学修する「研究関連科目群」で構成される。</u></p> <p><u>③「専門科目」は、『看護実践科学分野』、『公衆衛生看護実践科学分野』、『助産実践科学分野』の3分野で構成され、各領域における専門的研究力を基盤として看護職者（看護師、保健師、助産師）としての高度な看護実践力を修得する。</u></p> <p><u>④「特別研究科目」は、「共通科目」と「専門科目」の履修を通して明確になった国際性と専門性のある研究課題を修士論文としてまとめる科目群である。修士論文は、指導教員以外に国際看護学研究科教員で組織される研究科委員会において評価する。</u></p> <p><u>⑤教育方法は、大手前大学総合学修システム e-Campus や教育・学習支援システム UNIVERSAL PASSPORT EX などの ICT を活用すると同時に、少人数グループによる指導教員との議論を多面的に行う。</u></p> <p><u>⑥学習成果の評価基準は、シラバスに明示し、講義では、試験およびレポート課題を中心に評価を行い、演習では、事前自己学習、演習への参加態度、プレゼンテーションなどで評価を行う。</u></p>	<p>科目、専門科目、特別研究科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業科目を開講する。また、コースツリーを用いて教育課程の体系的な構造を明示する。教育課程編成、教育内容、教育方法、学習成果の評価については、以下のように方針を定める。</p> <p><u>2-1 教育課程編成に関するポリシー</u></p> <p><u>①教育課程は、「共通科目」と「専門科目」、および「特別研究科目」の3区分の科目群で構成される。</u></p> <p><u>②「共通科目」は、国際看護学の視点で研究を行うための基礎力と、研究の発展に必要な教養を修得する科目群である。</u></p> <p><u>③「専門科目」は、看護職者（看護師、保健師、助産師）が多様な対象者の健康課題を探究する科目群である。</u></p> <p><u>④「特別研究科目」は、「共通科目」と「専門科目」の履修を通して明確になった研究課題を研究論文としてまとめる科目群である。</u></p> <p><u>⑤自らの専門性を深めるとともに、他の専門性も理解して研究や実践が行える能力を修得させるため、「専門科目」に全学生が選択することができ科目を配置する。</u></p> <p><u>2-2 教育内容に関するポリシー</u></p> <p><u>①「共通科目」では、「研究基盤科目」で国内外のグローバル社会の健康課題を探究する研究力の基盤を学修し、「研究関連科目」で研究計画や研究実践の質向上のための知識を学修する。</u></p> <p><u>②「専門科目」の『看護実践科学分野』では、各専門領域における最新の知見や国際的な動向を学修する。これらの専門領域の履修は各自の関心に基づく選択制とし、研究指導に沿った学修を行う。また、学際的な幅広い学修を促すために、選択した専門領域以外の科目の選択も必修とする。</u></p> <p><u>③「専門科目」の『公衆衛生看護実践科学分野』では、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定める公衆衛生看護科目を中心に据えて、国内のグローバル社会での公衆衛生看護の実践と研究の基礎および応用を学修する。</u></p> <p><u>④「専門科目」の『助産実践科学分野』では、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定める助産学科目を中心に据えて、国内を中心に海外での活動も視野に入れた助産実践と研究の基礎および応用を学修する。</u></p>
---	--

	<p>⑤「特別研究科目」では、研究課題の明確化と研究倫理を遵守する知識やプロセスを学び（看護研究演習）、修士論文としてそれぞれの研究成果をまとめる（看護特別研究）。</p> <p>2-3 教育方法に関するポリシー</p> <p>①演習や実習では少人数グループを編成し、指導教員と共にテーマに関する議論を多面的に行い、リフレクションを繰り返すことで洞察を深めながら多様な健康課題解決に向けた研究力と実践力を修得させる。</p> <p>②大手前大学総合学修システム el-Campus や教育・学習支援システム UNIVERSAL PASSPORT EXなどのICTを用いた教育方法を活用する。</p> <p>2-4 学習成果の評価に関するポリシー</p> <p>①学習成果の評価基準はシラバスに明示する。</p> <p>②講義形式の授業においては、試験およびレポート課題を中心に評価を行う。</p> <p>③演習では、事前自己学習、演習への参加態度、グループワークや調査結果のプレゼンテーションなどに対する評価を重視する。</p> <p>④修士論文は、指導教員以外に国際看護学研究科教員で組織される研究科委員会において評価する。</p>
<p>(27～29 ページ)</p> <p>DP1. <u>グローバル社会に暮らす個人・集団・地域がもつ文化的背景によって醸成された価値観や生活習慣、規範、宗教等の多様性を理解し、人権を尊重する国際性を涵養している。</u></p> <p>本ポリシーでは、地球を一つの地域と捉えて、多様な地域に暮らす<u>個人・集団・地域がもつ文化や特性を理解・尊重し、そこに内包する健康課題やニーズに対する洞察を深め、課題解決に向けた看護を探究する力を修得すること</u>を述べている。このポリシーを達成するために、以下の科目を配置する。</p> <p>共通科目の「研究基盤科目」（必修科目）である「国際看護学特論」において国際社会の様相と人々の健康課題の解決に向けたエビデンスに基づく国際看護学活動を学修する。また、多様な支援を提供する際に必要な、人権意識と文化、価値観等を尊重する視座は、「研究関連科目」（選択科目）である「医療人類学特論」で学修する<u>ほか、「ジェンダー学特論」や「公衆衛生学特論」においても多様性への理解を深め、健康に影響を及ぼ</u></p>	<p>DP1. <u>グローバル社会に暮らす多様性を有する個人や集団の健康課題およびニーズを理解する能力</u></p> <p>本ポリシーでは、地球を一つの地域と捉えて、多様な地域に暮らす<u>幅広い年齢層の人々がもつ個人、家族、集団、組織や地域が内包する健康課題やニーズに対する洞察を深め、課題解決に向けた看護を探究する力を修得すること</u>を述べている。このポリシーを達成するために、以下の科目を配置する。</p> <p>共通科目の「研究基盤科目」（必修科目）である「国際看護学特論」において国際社会の様相と人々の健康課題の解決に向けたエビデンスに基づく国際看護学活動を学修する。また、多様な支援を提供する際に必要な、人権意識と文化、価値観等を尊重する視座は、「研究関連科目」（選択科目）である「医療人類学特論」で学修する。さらに、「専門科目」（選択科目）の「慢性・老年看護特論」「小児・思春期健康支援特論」「セクシュア</p>

<p>す地域性や文化・習慣などの要因を科学的に分析する能力を修得する。さらに、「専門科目」(選択科目)の『看護実践科学分野』『公衆衛生看護実践科学分野』『助産実践科学分野』の各分野において、グローバル社会に暮らす日本人と外国人労働者を含む定住外国人やその家族の健康課題を、妊娠・出産・子育て期を含めて理解し、文化に沿った看護実践が提供できる力を修得するための科目を複数配置する。</p>	<p>リティ看護特論」「地域在宅看護特論」「学校保健論」「産業保健論」「助産学特論」において、</p> <p>グローバル社会に暮らす日本人と外国人労働者を含む定住外国人やその家族の健康課題を、妊娠・出産・子育て期を含めて理解し、ニーズに沿った看護実践が提供できる力を修得する。</p>
<p>DP2. グローバル社会に暮らす個人・集団・地域に内在する健康課題を洞察し、科学的分析力や論理的思考力によって、様々な健康課題の解決に向けた看護を探究する研究力を修得している。</p> <p>本ポリシーでは、グローバル社会に暮らす人々の健康課題を環境や事象を含めて俯瞰的に捉え、複雑に絡まる諸要因を分析することで課題解決のベクトルとなるエビデンスを抽出し、科学的根拠に基づき文化に沿った看護実践を探究する研究力を修得することを述べている。このポリシーを達成するために、以下の科目を配置する。</p> <p>全ての学生が1年次前期より履修する「研究基盤科目」(必修科目)の「看護学研究方法特論」「保健データ解析特講」と「特別研究科目」(必修科目)の「看護研究演習」において、先行研究を基にした研究課題の抽出、研究方法の選定、研究計画書の作成、研究倫理審査の受審などの研究のプロセスを学修する。また、2年次には「看護特別研究」において、データ収集、データ分析、修士論文の作成、成果の報告などの研究プロセスを学修し、各専門領域における科学的根拠に基づいた文化に沿った看護を探究する能力を修得する。さらに、「専門科目」(選択科目)の「人口学特講」「保健統計論」「疫学特講」「公衆衛生看護学レビュー」「助産研究レビュー」において、大規模調査研究のデータ分析や解釈等の理解を深め、国際的な看護研究の推進に貢献する研究力を修得する。</p>	<p>DP2. グローバル社会の健康課題解決という社会的責任を自覚し、高度の職業的倫理観を持ち、多職種と連携して課題解決に取り組む態度</p> <p>本ポリシーでは、多様化・複雑化する社会の中では人々の価値観や生き方は複雑多岐になるため、それに伴う重層した健康課題に対して高度な職業的倫理観や使命感を持ち、行政、NGO、国際機関等の多職種との協働を通して、人々への健康支援に取り組む力を修得することを述べている。このポリシーを達成するために、以下の科目を配置する。</p> <p>共通科目である「研究関連科目」(選択科目)の「ジェンダー学特論」「健康栄養学特論」や、専門科目(選択科目)の「プレコンセプションケア特論」「精神保健特論」「国際保健活動特論」「新生児・乳幼児ケア論」において、地球規模でみられる人々の健康指向の変容と、性の多様性をもつ葛藤やジレンマとそれに伴う健康課題を学修する。また、現代社会の疾病構造と特徴である飽食による慢性疾患、食行動の異常による痩せ、難民や紛争等による栄養失調などの健康管理をする上で重要な栄養についても理解を深め、健康課題を多面的に捉える力を修得する。</p>
<p>DP3. グローバル社会に内在する健康課題に影響を与える行政システム、政治、経済、自然環境、民族固有の文化や価値観等を包括的に理解した上で健康課題の解決策を探究し、創造性のある看護実践力を修得している。</p> <p>本ポリシーでは、多様化・複雑化するグローバル社会の中では人々の価値観や生き方は複雑多岐</p>	<p>DP3. 科学的分析力や論理的思考により多様な健康課題の解決策を探究し、創造性のある提案ができる研究能力</p> <p>本ポリシーでは、グローバル社会に暮らす人々の健康課題を環境や事象を含めて俯瞰的に捉え、</p>

になるため、それに伴う重層した健康課題に影響を与える行政システム、政治、経済、自然環境、民族固有の文化や価値観等を理解し、高度な職業的倫理観や使命感を持ち、行政、NGO、国際機関等の多職種と協働し、リーダーシップをもって多様性のある個人・集団・地域を対象にした健康支援に取り組む看護実践力を修得することを述べている。このポリシーを達成するために、以下の科目を配置する。

専門性の高い看護実践力を修得するための科目は「専門科目」（選択科目）の『看護実践科学分野』『公衆衛生看護実践科学分野』『助産実践科学』の各分野に配置されたすべての科目であり、学生は自身が希望する専門性を修得できる科目を選択する。さらに、研究力を基盤とした看護実践力を修得するために、「特別研究科目」で専門性の高い研究を行う。

DP4. グローバル社会に暮らす個人・集団・地域がもつ多様性に対応でき、リーダーシップをもって多職種連携を図り、科学的エビデンスに基づく専門性のある看護実践や新たな健康支援システムの構築に取り組む能力を修得している。

本ポリシーでは、グローバル社会に暮らす全ての人々の健康課題を洞察し、科学的根拠をもって創造性のある地域包括ケアシステムを構築し、多職種や各種団体、組織、行政と協働し、官民一体となって、国内外の人々の健康と QOL に貢献するためのリーダーシップ力、組織力、政治力を修得することを述べている。

このポリシーは、DP1、DP2、DP3に関連する科目を有機的に履修することで、達成される。

複雑に絡まる諸要因を分析することで課題解決のベクトルとなるエビデンスを抽出し、科学的根拠に基づいた高い看護実践を探究する能力を修得することを述べている。このポリシーを達成するために、以下の科目を配置する。

全ての学生が1年次前期より履修する「研究基盤科目」（必修科目）の「看護学研究方法特論」「保健データ解析特講」と「特別研究科目」（必修科目）の「看護研究演習」において、先行研究を基にした研究課題の抽出、研究方法の選定、研究計画書の作成、研究倫理審査の受審などの研究のプロセスを学修する。また、2年次には「看護特別研究」において、データ収集、データ分析、修士論文の作成、成果の報告などの研究プロセスを学修し、科学的根拠に基づいた看護を探究する能力を修得する。さらに、「専門科目」（選択科目）の「人口学特講」「保健統計論」「疫学特講」「公衆衛生看護学レビュー」において、大規模調査研究のデータ分析や解釈等の理解を深め、国際的な看護研究の推進に貢献する研究力を修得する。

DP4. 多様なレベルの個人・集団・組織に対応できるコミュニケーション力を持ち、科学的エビデンスに基づく看護実践やシステムの構築に取り組む能力

本ポリシーでは、グローバル社会に暮らす全ての人々の健康課題を洞察し、科学的根拠をもって創造性のある地域包括ケアシステムを構築し、多職種や各種団体、組織、行政と協働し、官民一体となって、国内外の人々の健康と QOL に貢献するためのリーダーシップ力、組織力、政治力を修得することを述べている。

このポリシーを達成するために、以下の科目を配置する。

「共通科目」の「研究基盤科目」（必修科目）の「国際看護研究特論」において、国際的なデータベースを利用した英語論文を検索し、研究評価を行い、英語でのプレゼンテーションを行う技術を修得する。また、「研究関連科目」（選択科目）の「公衆衛生学特論」「デジタルヘルスケア特

	<p>講」においても大規模データの分析、解釈や調査方法の知識を強化する。さらに、エビデンスを基盤とした多職種連携、組織管理、政策提言を学ぶ科目として、「専門科目」(選択科目)の「看護管理特論」「看護技術特論」「公衆衛生看護実践特論」「公衆衛生看護実践演習」「コミュニティネットワーク論」「地域ケアシステム論」「グローバルコミュニティマネジメント論」「保健医療福祉行政論」「保健政策研究」を配置している。</p>
<p>(29 ページ)</p> <p>本研究科では、グローバル社会に暮らす多様な人々が有する文化を理解、尊重し、その健康課題を顕在化し、課題解決するための国際性と研究力を基盤として、文化に配慮した新たな看護や健康支援サービスを探求し、切れ目のない継続的な医療・看護を提供することで人々の健康と幸に貢献する人材を養成するために、以下の教育課程と内容で教育を展開する【別添資料7】。</p>	<p>本研究科では、グローバル社会に暮らす多様な人々の健康課題を顕在化し、課題解決するための国際性と研究力を基盤として新たな看護や健康支援サービスを探求し、切れ目のない継続的な医療・看護を提供することで人々の健康と幸に貢献する人材を養成するために、以下の教育課程と内容で教育を展開する【別添資料6】。</p>
<p>(39～40 ページ)</p> <p>グローバル社会に暮らす多様な人々を対象とし、個人・集団・地域がもつ異なる文化や多様性を理解・尊重し、それぞれがもつ文化に考慮した看護実践の学問である国際看護学の研究と教育を展開する本研究科の基礎となる学部学科は、国際看護学部看護学科である。</p> <p>国際看護学部では、大手前大学の考える国際看護学の定義に従い、基礎的看護技術、多様性の理解、グローバルコミュニケーション能力を涵養し、ミクロの視点での国際看護学を教育している。一方、本研究科では学部教育での国際看護学を基礎として、文化的背景によって醸成された価値観や生活習慣、規範、宗教等の多様性を理解し人権を尊重する国際性、疾病構造や健康課題に影響を与える諸要因を顕在化させる研究力、多職種と連携しながら対象の文化に沿った看護を具現化できる専門性のある看護実践力の3要素を修得させる個人・集団・地域を包括したマクロな視点での国際看護学を教育する【別添資料12】。そのため、本研究科では、「特別研究科目」「共通科目」に加えて、「専門教育科目」を『看護実践科学分野』『公衆衛生看護実践科学分野』『助産実践科学分野』の3分野に区分しており、学部の専門分野を大学院修士課程において発展的に学修ができ、研究が可能となる教育課程としている。本研究科の『公衆衛生看護実践科学分野』では保健師を養成し、『助産実践科学分野』では助産師を養</p>	<p>グローバル社会に暮らす多様な人々を対象とした適切な看護実践を探求する</p> <p>国際看護学の研究と教育を展開する本研究科の基礎となる学部学科は、国際看護学部看護学科である。国際看護学研究科の多くの教員が国際看護学部看護学科を兼務するため、これら二つの課程は、それぞれが独立性を維持しながらも段階的な教育や一体的な運営が可能となるように、教育課程に連続性と一貫性を持たせて、教員組織や専門領域を構成している。</p> <p>本研究科では、「特別研究科目」「共通科目」に加えて、「専門教育科目」を『看護実践科学分野』『公衆衛生看護実践科学分野』『助産実践科学分野』の3分野に区分しており、学部の専門分野を大学院修士課程において発展的に学修ができ、研究が可能となる教育課程としている。また、本研究科の特色としては、全ての学生が国際性と研究力を修得するカリキュラムとなっている。</p> <p>本研究科の『公衆衛生看護実践科学分野』では保健師を養成し、『助産実践科学分野』では助産師を養成する科目を配置している。国際看護学部では全ての学生が4年間の国際看護学の学修と看護師国家資格取得に集中できる教育課程となっており、保健師または助産師を希望する学生は大学院修士課程における公衆衛生看護学または助産学の学修を行う。</p>

<p>成する科目を配置している。国際看護学部では全ての学生が4年間の国際看護学の学修と看護師国家資格取得に集中できる教育課程となっており、保健師または助産師を希望する学生は大学院修士課程における公衆衛生看護学または助産学の学修を行う。</p> <p>国際看護学研究科の多くの教員が国際看護学部看護学科を兼務するため、これら二つの課程は、それぞれが独立性を維持しながらも段階的な教育や一体的な運営が可能となるように、教育課程に連続性と一貫性を持たせて、教員組織や専門領域を構成している。学部および大学院修士課程の各分野への教員は、それぞれの研究領域に対応して配置されており、いずれの分野においても研究領域の独立性を担保しながら学部と大学院との一体的な運営を行い、さらに領域間の連携も発展させていく。</p>	<p>学部および大学院修士課程の各分野への教員は、それぞれの研究領域に対応して配置されており、いずれの分野においても研究領域の独立性を担保しながら学部と大学院との一体的な運営を行い、さらに領域間の連携も発展させていく。</p>
<p>(57 ページ)</p> <p>本研究科では、看護の専門的知識と技術を根幹に据えて、多様な人々が暮らすグローバル社会において、<u>自国とは異なる多様な文化への理解を涵養し、高潔な倫理観と人権意識、使命感と高い志をもって包摂社会を希求し、エビデンスに基づいた看護の研究能力を修得し、多職種と協働しながら、</u>文化的視座による看護の探求と新たな健康支援システムを創造し、全ての人々の健康と幸せに寄与する看護職のリーダーや看護管理職、教育研究者、看護系教員、看護系行政職、政治家等として活躍する人材を養成するため、主体的に自立して学問を探求する人を受け入れる。</p>	<p>本研究科では、看護の専門的知識と技術を根幹に据えて、多様な人々が暮らすグローバル社会において、</p> <p>高潔な倫理観と人権意識、使命感と高い志をもって包摂社会を希求し、エビデンスに基づいた看護の研究能力を修得し、多職種と協働しながら、</p> <p>新たな健康支援システムを創造し、全ての人々の健康と幸せに寄与する看護職のリーダーや看護管理職、教育研究者、看護系教員、看護系行政職、政治家等として活躍する人材を養成するため、主体的に自立して学問を探求する人を受け入れる。</p>
<p>(57 ページ)</p> <p>国際看護学研究科看護学専攻では、『看護実践科学分野』『公衆衛生看護実践科学分野』『助産実践科学分野』の3つの分野を基軸に、グローバル社会に暮らす<u>個人・集団・地域がもつ文化の多様性を包括的にとらえ、事象の分析力や客観性を培い、科学的思考をもって課題解決に取り組み、文化に沿った看護を探求する看護職、および時代によって変容する社会に対応できる公衆衛生看護学や助産学の知識・技術を有した保健師および助産師を養成することを目的とする。</u></p>	<p>国際看護学研究科看護学専攻では、『看護実践科学分野』『公衆衛生看護実践科学分野』『助産実践科学分野』の3つの分野を基軸に、<u>科学的思考を有し、グローバル社会に暮らす多様な人々や看護場面を包括的にとらえ、事象の分析力や客観性を培い、課題解決に向けて専門的知識や技術の向上を目指す</u>看護職、および時代によって変容する社会に対応できる公衆衛生看護学や助産学の知識・技術を有した保健師および助産師を養成することを目的とする。</p>
<p>(58 ページ)</p> <p>国際看護学研究科看護学専攻では、グローバル社会に暮らす<u>個人・集団・地域が有する多様な文化や特性を理解・尊重し、そこに暮らす人々が、</u></p>	<p>国際看護学研究科看護学専攻では、グローバル社会に暮らす<u>多様な人々が、</u></p>

<p>QOL (クオリティオブライフ) を維持しながら豊かで安寧な生活が送れるように、看護の理論と実践に基づいた課題解決能力を培い、<u>それぞれの文化に沿った看護</u>を探究し、人々の健康と看護学の発展に寄与する人材を養成する。また、時代や環境の変化に沿って変容する人々の健康課題について、主体的に多職種と連携・協働しながら、看護の専門性と科学の理論的思考をもって課題解決に取り組み、<u>国内外における看護実践や教育・研究活動を継続させながら自己研鑽ができる人材の養成を目指す。</u></p>	<p>QOL (クオリティオブライフ) を維持しながら豊かで安寧な生活が送れるように、看護の理論と実践に基づいた課題解決能力を培い、<u>より良い</u>看護を探究し、人々の健康と看護学の発展に寄与する人材を養成する。また、時代や環境の変化に沿って変容する人々の健康課題について、主体的に多職種と連携・協働しながら、看護の専門性と科学の理論的思考をもって課題解決に取り組み、<u>看護実践や教育・研究活動を継続させながら自己研鑽ができる人材の養成を目指す。</u></p>
<p>(58 ページ)</p> <p>2-3 <u>アドミッション・ポリシー</u></p> <p>国際看護学研究科看護学専攻では、上記の目的を達成するために、以下のような人物を求める。</p> <p>①看護師免許取得者（見込みを含む）で、看護師としての基本的な知識や技術を有し、研究科での学修や研究のために必要な基礎的英語能力を有する者。</p> <p>②<u>グローバル社会に暮らす個人・集団・地域がもつ文化の多様性に関心を持ち、研究的視点によって、それぞれの文化に寄り添う看護を探究することに高い関心と意欲のある者。</u></p> <p>③<u>看護の対象に影響を与える文化や社会、政治、経済に関心を持ち、広く俯瞰的に物事を捉え、文化に沿った看護を探究する研究力を修得することに意欲のある者。</u></p> <p>④<u>看護職としての経験を通して、グローバル社会に対応した専門性のある看護実践能力の修得に意欲のある者。</u></p> <p>⑤<u>超少子高齢社会を内在したグローバル社会の様相とそこに暮らす多様な文化を有する人々への健康支援に強い関心を持ち、包摂社会の形成に向けて取り組む公衆衛生看護実践科学を学ぼうとする者。</u></p> <p>⑥<u>グローバル社会に暮らす多様な文化を有する女性や子どもの健康支援に加えて、国内外の母子保健の向上に強い関心を持ち、それぞれの文化に寄り添った助産実践科学を学ぼうとする者。</u></p>	<p>2-3 <u>求める学生像</u></p> <p>国際看護学研究科看護学専攻では、上記の目的を達成するために、以下のような人物を求める。</p> <p>①看護師免許取得者（見込みを含む）で、看護師としての基本的な知識や技術を有し、研究科での学修や研究のために必要な基礎的英語能力を有する者。</p> <p>②<u>グローバル社会に暮らす人々への健康支援と看護実践に関心を持ち、研究的視点によって新たな看護学の可能性を探究することに高い関心と意欲のある者。</u></p> <p>③<u>グローバル社会の安全とそこに暮らす多様な人々への健康支援に強い関心を持ち、安全で安心な社会の形成に向けて取り組む公衆衛生看護実践科学を学ぼうとする者。</u></p> <p>④<u>グローバル社会での女性や子どもの健康支援に加えて、母子保健の向上、セクシュアリティやジェンダーの平等に貢献することに強い関心を持ち、次世代育成に向けて取り組む助産実践科学を学ぼうとする者。</u></p>

(新旧対照表) 学生確保の見通し等を記載した書類 (9 ページ)

新	旧
<p>具体的には、本研究科では、以下の 4 つの基準に達している者に修士 (看護学) の学位を授与する</p>	<p>具体的には、本研究科では、以下の 4 つの基準に達している者に修士 (看護学) の学位を授与する</p>

<p>(ディプロマポリシー)。</p> <p>①グローバル社会に暮らす個人・集団・地域がもつ文化的背景によって醸成された価値観や生活習慣、規範、宗教等の多様性を理解し、人権を尊重する国際性を涵養している。</p> <p>②グローバル社会に暮らす個人・集団・地域に内在する健康課題を洞察し、科学的分析力や論理的思考力によって、様々な健康課題の解決に向けた看護を探求する研究力を修得している。</p> <p>③グローバル社会に内在する健康課題に影響を与える行政システム、政治、経済、自然環境、民族固有の文化や価値観等を包括的に理解した上で健康課題の解決策を探求し、創造性のある看護実践力を修得している。</p> <p>④グローバル社会に暮らす個人・集団・地域がもつ多様性に対応でき、リーダーシップをもって多職種連携を図り、科学的エビデンスに基づく専門性のある看護実践や新たな健康支援システムの構築に取り組む能力を修得している。</p>	<p>(ディプロマポリシー)。</p> <p>①グローバル社会に暮らす多様性を有する個人や集団の健康課題およびニーズを理解する能力を修得している。</p> <p>②グローバル社会の健康課題解決という社会的責任を自覚し、高度の職業的倫理観を持ち、多職種と連携して課題解決に取り組む態度を有する。</p> <p>③科学的分析力や論理的思考により多様な健康課題の解決策を探求し、創造性のある提案ができる研究能力を修得している。</p> <p>④多様なレベルの個人・集団・組織に対応できるコミュニケーション力を持ち、科学的エビデンスに基づく看護実践やシステムの構築に取り組む能力を修得している。</p>
---	---

(是正事項) 国際看護学研究科 看護学専攻 (M)

2. 審査意見1のとおり、「大手前大学が理解する国際看護学」の定義が明らかではないため、養成する人材像の妥当性が明らかではない。審査意見1への対応を踏まえ、養成する人材像の妥当性を改めて説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

本研究科で養成する人材像は、個人・集団・地域がもつ文化的背景によって醸成された価値観や生活習慣、規範などの多様性を理解し、人権を尊重する「国際性」と、グローバル社会に暮らす多様な人々の健康課題を洞察し、科学的分析力と論理的思考と文化的理解により課題解決を探究する「研究力」、及び健康に影響を与える要因である政治、経済、自然環境や文化、価値観を俯瞰的に捉え、健康課題の解決に向けてリーダーシップを取り、多職種と連携しながら、対象の文化に沿った創造性のある看護を実践する「看護実践力」を修得した看護師、保健師および助産師である。

修了後の進路としては、本研究科で修得した文化的背景による特性を考慮した専門性のある看護実践力や文化的視座をもって課題解決に取り組む研究力を活用する看護実践リーダー、研究者、教育者、保健師、助産師、看護系技官・検疫官、職能団体職員や政治家等を想定している。経験や実績を更に重ねることで、将来的には国内外の国際保健医療活動の発展に貢献できる人材養成を目指している。

上記の点を設置の趣旨等を記載した書類に追記を行った。

審査意見を基に、国際看護学研究科の3つのポリシーと養成する人材像を示す図として、別紙2(【別添資料6】)を作成し、図中に、養成する人材像を達成するためのカリキュラム・ポリシーと、養成する人材像がもつ「国際性」、「研究力」、「看護実践力」との関係性を明確にした。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(5 ページ) そのため、 <u>多様な文化的背景をもつ個人・集団・地域の特性を理解して受容し、内在する健康課題を洞察して顕在化させる研究力と、学部教育では学修できない異文化間の調整・管理や人的資源の活用の方法、行政システムや政治、経済からの影響、自然環境や民族固有の文化や価値観を学修することで、多職種と協働して人々の文化に沿った看護実践を探究する態度を基盤としてリーダーシップをもって健康課題解決に取り組む看護実践</u>	そのため、 <u>幅広い年齢層を対象に多様な健康課題を分析し、健康課題の解決に取り組むことができる研究力と学部教育では修得できない専門性の高い看護の知識と国際性を有し、多職種と協働して人々のニーズに沿った看護実践を探究する態度を持ち、</u> リーダ ーシップをもって健康課題解決に取り組む人材を育

<p>力を有する人材を育成することが、本研究科開設の社会的意義であると考えている。</p>	<p>成ることが、本研究科開設の社会的意義であると考えている。</p>
<p>(6 ページ)</p> <p>上記の看護系大学院の基本方針、看護系大学院の現状、看護協会の要望を踏まえて、<u>急激に変容する超少子高齢問題を内包したグローバル社会への対応として、多様な文化的背景をもつ個人・集団・地域の特性を理解し、それぞれが有する文化を尊重し、そこに内在する健康課題を顕在化させる研究力と、健康に影響を与える諸要因を俯瞰的に捉えることで人々の文化に沿った看護実践を探索し、多職種との協働の中でリーダーシップをもって健康課題解決に取り組むことができる看護実践力を有する人材を育成することが、本学に国際看護学研究科を設置する必要性である。</u></p>	<p>上記の看護系大学院の基本方針、看護系大学院の現状、看護協会の要望を踏まえて、<u>グローバル社会の健康課題に対応するための持続可能な看護・医療を探索し牽引する看護管理職や看護系技官、地域包括ケアシステムの施策等を総合的に調整する保健師、母子保健の向上に寄与する助産師の育成を行うことが、</u></p> <p style="text-align: right;">本学に国際看護学研究科を設置する必要性である。</p>
<p>(12 ページ)</p> <p>本研究科では、看護の専門的知識と技術を根幹に据えて、<u>多様な文化的背景を有する人々が暮らすグローバル社会において、それぞれの文化によって醸成された人々の生活や価値観、規範等を理解し尊重する国際性</u>をもち、<u>高潔な倫理観と人権意識、使命感と高い志をもって包摂社会を探索する研究力を修得する。</u>さらに、<u>人々の健康に影響を与える文化的背景にある諸要因を俯瞰的に捉え、多職種と協働しながら地域の人的資源を有効活用し、異文化間に存在する看護の相違を調整することによって対象の文化に沿った看護実践力を有する人材を養成する。</u>具体的には、<u>看護実践のリーダー、看護管理者、看護研究・教育者、看護行政職（看護系技官、検疫官、刑務官看護師など）、国際保健関連機関（JICA 専門家など）、職能団体役員、政治家などを想定している。さらに様々な経歴を重ねることによって国内外の国際保健医療政策の発展に貢献できる人材となることを期待している。</u></p> <p>『看護実践科学分野』では、保健師、助産師、看護師の資格取得者（資格取得見込みも含む）の3つの専門職を対象に、<u>前述した国際性、研究力、看護実践力を有する看護職リーダーや看護管理職、教育や研究を推進する看護系教員、地方自治体や国レベルの行政サービスの質向上や評価に貢献する看護行政職や政治家を養成する。</u></p>	<p>本研究科では、看護の専門的知識と技術を根幹に据えて、多様な 人々が暮らすグローバル社会において、高潔な倫理観と人権意識、使命感と高い志をもって包摂社会を希求し、<u>エビデンスに基づいた看護の研究能力を修得し、多職種と協働しながら、人々の健康と幸せに寄与する</u></p> <p>人材を養成する。具体的には、看護実践のリーダー、看護管理者、看護研究・教育者、看護行政職（看護系技官、検疫官、刑務官看護師など）、国際保健関連機関（JICA 専門家など）、職能団体役員、政治家などを想定している。</p> <p>『看護実践科学分野』では、保健師、助産師、看護師の資格取得者（資格取得見込みも含む）の3つの専門職を対象に、<u>国際性と研究力を基盤として、</u> 看護職リーダーや看護管理職、教育や研究を推進する看護系教員、地方自治体や国レベルの行政サービスの質向上や評価に貢献する看護行政職や政治家を養成する</p>

<p>(12～13 ページ)</p> <p>『助産実践科学分野』では、国際性と研究力を基盤とした助産師を養成する。<u>特に、自国と異なる文化で妊娠、出産、子育てをする女性が持つジレンマを理解した上で、困惑や葛藤に起因する課題解決に向けて関連諸政策の知識をもって、多職種と協働し、対象の文化に沿った助産実践が行える助産師として活躍することを期待する。また、助産師資格取得後に一定の経験を積んだのちに、看護管理職や看護系教員や、「母子のための地域包括ケア病棟」の看護管理職、及び国内外の女性の健康や母子保健に関する様々な諸施策を総合体に調整する看護系技官として活躍する人材を養成することで、「母子のための切れ目のない施策」全体の推進に貢献する人材を養成する。加えて、全国11か所に設置されている女区を有する矯正施設において、法務技官または医療刑務所助産師として、PTSDを有する女子受刑者へのメンタルヘルスケアと再犯防止に貢献する助産師養成も視野に入れている。</u></p>	<p>『助産実践科学分野』では、国際性と研究力を基盤とした助産師を養成する。<u>助産師資格取得後に一定の経験を積んだのちに、看護管理職や看護系教員となることを期待する。特に、母子関連の諸政策の知識を有した</u></p> <p style="text-align: right;">「母子のための地域包括ケア病棟」の看護管理職や、</p> <p style="text-align: right;">母子に関する様々な諸施策を総合体に調整する看護系技官として活躍する人材を養成することで、「母子のための切れ目のない施策」全体の推進に貢献する人材を養成する。<u>また、</u> 全国11か所に設置されている女区を有する矯正施設において、法務技官または医療刑務所助産師として、PTSDを有する女子受刑者へのメンタルヘルスケアと再犯防止に貢献する助産師養成も視野に入れている。</p>
<p>(17 ページ)</p> <p>本研究科は、看護師国家資格取得者（取得見込みも含む）を対象に、『看護実践科学分野』『公衆衛生看護実践科学分野』『助産実践科学分野』の3つの専門分野を設置し、<u>多様な文化的背景を有する個人・集団・地域の持つ特性を理解し、尊重する国際性と、文化的影響を受ける対象がもつ健康課題を顕在化させ、多職種と連携しながら課題解決を探求する研究力の基礎を涵養する科目群を共通科目（必修科目）に据えて、各専門分野の健康課題に対して文化に沿った看護実践を探求する研究力と看護実践力を有する看護専門職（看護師、保健師、助産師）を養成する課程を構想している。</u></p>	<p>本研究科は、看護師国家資格取得者（取得見込みも含む）を対象に、『看護実践科学分野』『公衆衛生看護実践科学分野』『助産実践科学分野』の3つの専門分野を設置し、<u>国際性と研究力を</u></p> <p style="text-align: right;">涵養する科目群を共通科目（必修科目）に据えて、<u>それぞれの専門分野にみられる多様性のある対象者への高度な看護実践を探求する</u> 看護専門職（看護師、保健師、助産師）を養成する課程を構想している。</p>
<p>(58 ページ)</p> <p>国際看護学研究科看護学専攻では、グローバル社会に暮らす<u>個人・集団・地域が有する多様な文化や特性を理解・尊重し、そこに暮らす人々が、QOL（クオリティオブライフ）を維持しながら豊かで安寧な生活が送れるように、看護の理論と実践に基づいた課題解決能力を培い、それぞれの文化に沿った看護を探求し、人々の健康と看護学の発展に寄与する人材を養成する。また、時代や環境の変化に沿って変容する人々の健康課題について、主体的に多職種と連携・協働しながら、看護の専門性と科学の理論的思考をもって課題解決に取り組み、国内外における看護実践や教育・研究</u></p>	<p>国際看護学研究科看護学専攻では、グローバル社会に暮らす<u>多様な人々が、</u></p> <p>QOL（クオリティオブライフ）を維持しながら豊かで安寧な生活が送れるように、看護の理論と実践に基づいた課題解決能力を培い、<u>より良い</u></p> <p style="text-align: right;">看護を探求し、人々の健康と看護学の発展に寄与する人材を養成する。また、時代や環境の変化に沿って変容する人々の健康課題について、主体的に多職種と連携・協働しながら、看護の専門性と科学の理論的思考をもって課題解決に取り組み、</p> <p style="text-align: right;">看護実践や教育・研究</p>

活動を継続させながら自己研鑽ができる人材の養成を目指す。	活動を継続させながら自己研鑽ができる人材の養成を目指す。
------------------------------	------------------------------

(是正事項) 国際看護学研究科 看護学専攻 (M)

3. カリキュラム・ポリシーについては「教育課程編成に関するポリシー」「教育内容に関するポリシー」「教育方法に関するポリシー」「学習成果の評価に関するポリシー」の4つが設定され、それぞれのポリシーに複数の項目が含まれており多くの項目が存在しているが、カリキュラム・ポリシーにおけるそれぞれの項目の関係が判然とせず、また、これらの項目のそれぞれがディプロマ・ポリシーの各項目とどのように関係し、整合しているかの説明がないため、その妥当性が判断できない。カリキュラム・ポリシーにおけるそれぞれの項目の関係を整理して説明するとともに、これらの項目のそれぞれがディプロマ・ポリシーの各項目とどのように関係し、整合しているかについて、図を活用しつつ、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見1の対応として、大手前大学が理解する国際看護学を「個人・集団・地域がもつ異なる文化や多様性を理解・尊重し、それぞれがもつ文化に考慮した看護実践の学問」と定義づけた。国際看護学研究科看護学専攻では、養成する人材像として文化的視座をもって対象を理解・尊重する国際性、対象の健康に影響を与える諸要因を俯瞰的に捉え、健康課題を顕在化する研究力、及び対象の文化に沿った創造性のある看護を探究する看護実践力を涵養・修得した看護専門職を養成するため、ディプロマ・ポリシーもこれらの目的に沿って、以下の4つを明示した。

- ① グローバル社会に暮らす個人・集団・地域がもつ文化的背景によって醸成された価値観や生活習慣、規範、宗教等の多様性を理解し、人権を尊重する国際性を涵養している。(国際性)
- ② グローバル社会に暮らす個人・集団・地域に内在する健康課題を洞察し、科学的分析力や論理的思考力によって、様々な健康課題の解決に向けた看護を探究する研究力を修得している。(研究力)
- ③ グローバル社会に内在する健康課題に影響を与える行政システム、政治、経済、自然環境、民族固有の文化や価値観等を包括的に理解した上で健康課題の解決策を探究し、創造性のある看護実践力を修得している。(看護実践力)
- ④ グローバル社会に暮らす個人・集団・地域がもつ多様性に対応でき、リーダーシップをもって多職種連携を図り、科学的エビデンスに基づく専門性のある看護実践や新たな健康支援システムの構築に取り組む能力を修得している。(国際性、研究力、看護実践力の統合)

教育課程は、国際性と研究力を涵養する「共通科目」、個人・集団・地域の多様性に沿った専門性のある看護実践力を修得する「専門科目」、国際性と専門性をもって健康課題の解決に向けた看護を探究する「特別研究科目」の3区分の科目群に分かれており、さらに学生の専攻に応じて『看護実践科学分野』、『公衆衛生看護実践科学分野』、『助産実践科学分野』等の区分を設けている。一方で、特定の区分ごとにディプロマ・ポリシーで掲げる能力を養成するのではなく、各科目で網羅的に「国際性」「研究力」「看護実践力」を涵養する授業内容となってい

る。入学時にそれぞれの能力修得への意欲を確認し、教育課程全体で各能力を養成する一貫した教育課程である。

教育課程の特徴について設置の趣旨等を記載した書類に追記を行った。

その上で、カリキュラム・ポリシーについては、当初の内容を見直し、重複した内容を整理して「教育課程編成」「教育内容」「教育方法」「学習成果の評価」の内容を組み込んだ以下の項目に再編成した。

① 教育課程は、国際性と研究力を涵養する「共通科目」、個人・集団・地域の多様性に沿った専門性のある看護実践力を修得する「専門科目」、国際性と専門性をもって健康課題の解決に向けた看護を探究する「特別研究科目」の3区分の科目群で構成される。

② 「共通科目」は、国内外のグローバル社会の健康課題を探究する国際性を涵養する「研究基盤科目」と、研究力の基礎を学修する「研究関連科目群」で構成される。

③ 「専門科目」は、『看護実践科学分野』、『公衆衛生看護実践科学分野』、『助産実践科学分野』の3分野で構成され、各領域における専門的研究力を基盤として看護職者（看護師、保健師、助産師）としての高度な看護実践力を修得する。

④ 「特別研究科目」は、「共通科目」と「専門科目」の履修を通して明確になった国際性と専門性のある研究課題を修士論文としてまとめる科目群である。修士論文は、指導教員以外に国際看護学研究科教員で組織される研究科委員会において評価する。

⑤ 教育方法は、大手前大学総合学修システムel-Campusや教育・学習支援システムUNIVERSAL PASSPORT EXなどのICTを活用すると同時に、少人数グループによる指導教員との議論を多面的に行う。

⑥ 学習成果の評価基準は、シラバスに明示し、講義では、試験およびレポート課題を中心に評価を行い、演習では、事前自己学習、演習への参加態度、プレゼンテーションなどで評価を行う。

ディプロマ・ポリシーの各項目とカリキュラム・ポリシーや教育課程がどのように関係し、整合しているかについて別紙3（【別添資料8】）において示す。また、設置の趣旨等を記載した書類に追記を行った。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>(9～10 ページ)</p> <p>本研究科の教育理念を達成するために、科目区分は<u>看護の対象となる個人・集団・地域を文化との関係によって捉える国際性と、複雑多岐にわたる健康課題を顕在化し、その課題解決を探究する研究力を涵養するための「共通科目」、及び対象が</u></p>	<p>本研究科の教育理念を達成するために、科目区分は<u>国際性と研究力を涵養するための「共通科目」と、多様性のある対象者への看護実践を探究する</u></p>

<p>求める文化に沿った専門性に裏打ちされた看護実践力を修得する「<u>専門科目</u>」で構成する。</p> <p><u>多様な文化を理解して尊重するための国際性と課題解決を探究する研究力の基礎を涵養する「共通科目」</u>には「<u>研究基盤科目</u>」群と「<u>研究関連科目</u>」群を配置し、<u>日本国内外における多様な文化を理解し、そこで醸成された価値観、習慣、規範等への洞察を深めながら国際的な視座の涵養を図り、現地の人々の視点による課題解決に向けた研究力を培う。</u>また、<u>自国以外の異なる文化の中で共存する際の葛藤やジレンマ等への理解を深め、包摂社会の実現に向けて高潔な倫理観と人権意識を涵養する。</u></p> <p>「<u>専門科目</u>」には、『看護実践科学分野』『公衆衛生看護実践科学分野』『助産実践科学分野』の3つの分野を配置し、<u>看護の対象となる個人・集団・地域がもつ多様な文化の特徴を理解し尊重する国際性を基盤とした各専門領域の研究力を涵養し、対象の健康課題に影響を与える複雑に絡み合った諸要因を紐解き、専門の知識をもって多職種と連携し、リーダーシップをもって対象の文化に考慮した看護実践力を修得する。</u>『看護実践科学分野』には、「<u>基盤専門看護学</u>」「<u>生涯発達看護学</u>」「<u>国際地域看護学</u>」の科目群を配置し、<u>それぞれの対象がもつ文化的相違によって醸成された多様な価値観や習慣、規範等への理解を基盤として、医療機関や地域、在宅等の臨床や地域での生活場面にみられる健康課題とその健康課題に影響を与える諸要因を顕在化させる研究力と、リーダーシップや多職種連携の方略をもって課題解決に取り組み、エビデンスに基づく看護実践力を修得する。</u></p>	<p>「<u>専門科目</u>」で構成する。</p> <p>「<u>共通科目</u>」には「<u>研究基盤科目</u>」群と「<u>研究関連科目</u>」群を配置し、<u>人々がもつ多面性や多様性への理解と</u> <u>洞察を深めながら国際的な視座の涵養を図り、現地の人々の視点による課題解決に向けた研究力を培う。</u>また、<u>多様な文化との共生による</u> <u>葛藤やジレンマ等への理解を深め、包摂社会の実現に向けて高潔な倫理観と人権意識を涵養する。</u></p> <p>「<u>専門科目</u>」には、『看護実践科学分野』『公衆衛生看護実践科学分野』『助産実践科学分野』の3つの分野を配置し、<u>各分野における研究力と高い専門性を教授する。</u></p> <p>『看護実践科学分野』には、「<u>基盤専門看護学</u>」「<u>生涯発達看護学</u>」「<u>国際地域看護学</u>」の科目群を配置し、<u>多様性</u> <u>への理解を基盤として、医療機関や地域、在宅等の臨床の場面にみられる健康課題を解決するための看護研究能力と課題解決に向けた</u> <u>エビデンスに基づく看護実践力を修得する。</u></p>
<p>(10 ページ)</p> <p>『助産実践科学分野』には助産学の関連科目群と、国際助産実践に関する「<u>地域助産実習</u>」「<u>国際助産演習</u>」「<u>周産期健康危機管理ケア論</u>」「<u>助産研究レビュー</u>」の科目を配置し、<u>国内外に存在する多様な生活習慣や価値観、産育習俗等を内包する女性やその家族を対象に、文化の相違に起因する諸問題を洞察し、健康課題の顕在化を図る研究的視座を涵養する。</u>また、<u>全ての人々の性とライフサイクルに沿った多面的健康課題の解決にも取り組み、多職種や行政と協働することで、切れ目</u></p>	<p>『助産実践科学分野』には助産学の関連科目群と、国際助産実践に関する「<u>地域助産実習</u>」「<u>国際助産演習</u>」「<u>周産期健康危機管理ケア論</u>」「<u>助産研究レビュー</u>」の科目を配置し、<u>多様な価値観や</u> <u>産育習俗</u> を内包する女性やその家族を対象に、<u>潜在化している諸問題の</u> <u>顕在化を図る研究的視座を涵養する。</u>また、<u>全ての人々の性とライフサイクルに沿った多面的健康課題の解決にも取り組み、多職種や行政と協働することで、切れ目</u></p>

<p>のない質の高い助産実践を具現化する助産師を養成する。</p> <p>以上、「共通科目」と「専門科目」にある3つの分野の科目群を配置し、講義、演習、実習を通して、<u>多様な文化的背景を有する人々が暮らすグローバル社会において、そこに内在する超高齢少</u> <u>子問題や、都市部の単身高齢者や貧困問題、および定住外国人に付随する文化的要因による様々な健康課題を洞察し、顕在化させる研究力を養う。</u></p>	<p>のない質の高い助産実践を具現化する助産師を養成する。</p> <p>以上、「共通科目」と「専門科目」にある3つの分野の科目群を配置し、講義、演習、実習を通して、<u>グローバル社会に内在している超高齢・少</u> <u>子化問題や、</u> <u>都市部の単身高齢者や貧困問題、および定住外国人に付随する様々な健康課題を洞察、顕在化する研究力を養う。</u></p>
<p>(20 ページ)</p> <p>「特別研究科目」には、<u>文化的視座に立った国際性のある研究力と専門的な看護実践を探究する科目として「看護研究演習」「看護特別研究」の2科目を配置する。「看護研究演習」は1年次の通年科目(30回、2単位)、「看護特別研究」は2年次の通年科目(60回、4単位)の研究指導科目であり、全ての学生が履修する必修科目である。</u></p>	<p>「特別研究科目」には</p> <p>「看護研究演習」「看護特別研究」の2科目を配置する。「看護研究演習」は1年次の通年科目(30回、2単位)、「看護特別研究」は2年次の通年科目(60回、4単位)の研究指導科目であり、全ての学生が履修する必修科目である。</p>
<p>(21 ページ)</p> <p>「共通科目」には、<u>国際性と研究力を涵養する「研究基盤科目」群と「研究関連科目」群の2科目群を配置する。「研究基盤科目」群は「国際看護学特論」「看護学研究方法特論」「国際看護研究特論」「保健データ解析特講」の4科目を1年次前期におき、本研究科での研究を行う上で基礎となる文化を考慮した看護に関する知識や、多様な文化を理解、尊重し、国際的視座をもって研究を行う国際看護学研究の能力を修得する。</u></p>	<p>「共通科目」には</p> <p>「研究基盤科目」群と「研究関連科目」群の2科目群を配置する。「研究基盤科目」群は「国際看護学特論」「看護学研究方法特論」「国際看護研究特論」「保健データ解析特講」の4科目を1年次前期におき、本研究科での研究を行う上で基礎となる知識や、 <u>国際的視座をもって研究を行う国際看護学研究の能力を修得する。</u></p>
<p>(26 ページ)</p> <p>この4科目は「周産期学特論」「国際助産演習」「周産期健康危機管理ケア論」「新生児・乳幼児ケア論」であり、現代社会の重要な健康課題である周産期のケアおよび緊急対応以外に、<u>定住外国人として異なる文化の中で働く女性外国人労働者、家族として移民した女性、国際結婚をしたカップルにみられる文化的葛藤がある中での妊娠、出産や育児によって生じる健康課題や、閉鎖された関係性によって潜在化しているDVや性暴力被害への緊急対応、児童虐待への介入方法等を学修する。この科目では、医療機関と行政や地域が一体となって支援に取り組むことで、それぞれの文化に考慮した切れ目のない地域包括ケアシステム構築につながることを学修する。</u></p>	<p>この4科目は「周産期学特論」「国際助産演習」「周産期健康危機管理ケア論」「新生児・乳幼児ケア論」であり、現代社会の重要な健康課題である周産期のケアおよび緊急対応以外に、<u>日本人や定住外国人または外国人労働者等の女性にみられる</u> <u>DVや性暴力被害への緊急対応、児童虐待への介入方法等を学修する。この科目では、医療機関と行政や地域が一体となって支援に取り組むことで</u> <u>切れ目のない地域包括ケアシステム構築につながることを学修する。</u></p>

(是正事項) 国際看護学研究科 看護学専攻 (M)

4. 審査意見3のとおり、カリキュラム・ポリシー全体の妥当性は判断できないが、例えばディプロマ・ポリシー①の「グローバル社会に暮らす多様性を有する個人や集団の健康課題およびニードを理解する能力」について、「ニードを理解する能力」がカリキュラム・ポリシーのどの項目に対応し、どの授業科目で対応しているかが不明確である等、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び教育課程の整合性について疑義がある。審査意見3への対応を踏まえ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び教育課程が整合し、妥当であることについて具体的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見3の対応で述べた通り、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを対応させながら修正した。

審査意見を受けて、ディプロマ・ポリシーと教育課程との関連について設置の趣旨等を記載した書類に追記を行った。また、3つのポリシーの基本となる「国際性」「研究力」「看護実践力」と教育課程及び科目との関連を別紙3(【別添資料8】)で示した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>(9~10 ページ)</p> <p>本研究科の教育理念を達成するために、科目区分は<u>看護の対象となる個人・集団・地域を文化との関係によって捉える国際性と、複雑多岐にわたる健康課題を顕在化し、その課題解決を探究する研究力を涵養するための「共通科目」、及び対象が求める文化に沿った専門性に裏打ちされた看護実践力を修得する「専門科目」</u>で構成する。</p> <p><u>多様な文化を理解して尊重するための国際性と課題解決を探究する研究力の基礎を涵養する「共通科目」</u>には「研究基盤科目」群と「研究関連科目」群を配置し、<u>日本国内外における多様な文化を理解し、そこで醸成された価値観、習慣、規範等への洞察を深めながら国際的な視座の涵養を図り、現地の人々の視点による課題解決に向けた研究力を培う。また、自国以外の異なる文化の中で共存する際の葛藤やジレンマ等への理解を深め、包摂社会の実現に向けて高潔な倫理観と人権意識</u></p>	<p>本研究科の教育理念を達成するために、科目区分は<u>国際性と研究力を涵養するための「共通科目」と、多様性のある対象者への看護実践を探究する</u></p> <p style="text-align: center;">「専門科目」で構成する。</p> <p style="text-align: right;">「共通科目」には「研究基盤科目」群と「研究関連科目」群を配置し、<u>人々がもつ多面性や多様性への理解と</u></p> <p style="text-align: center;">洞察を深めながら国際的な視座の涵養を図り、現地の人々の視点による課題解決に向けた研究力を培う。また、<u>多様な文化との共生による</u></p> <p style="text-align: center;">葛藤やジレンマ等への理解を深め、包摂社会の実現に向けて高潔な倫理観と人権意識</p>

<p>を涵養する。</p> <p>「専門科目」には、『看護実践科学分野』『公衆衛生看護実践科学分野』『助産実践科学分野』の3つの分野を配置し、<u>看護の対象となる個人・集団・地域がもつ多様な文化の特徴を理解し尊重する国際性を基盤とした各専門領域の研究力を涵養し、対象の健康課題に影響を与える複雑に絡み合った諸要因を紐解き、専門の知識をもって多職種と連携し、リーダーシップをもって対象の文化に考慮した看護実践力を修得する。</u>『看護実践科学分野』には、「<u>基盤専門看護学</u>」「<u>生涯発達看護学</u>」「<u>国際地域看護学</u>」の科目群を配置し、<u>それぞれの対象がもつ文化的相違によって醸成された多様な価値観や習慣、規範等への理解を基盤として、医療機関や地域、在宅等の臨床や地域での生活場面にみられる健康課題とその健康課題に影響を与える諸要因を顕在化させる研究力と、リーダーシップや多職種連携の方略をもって課題解決に取り組み、エビデンスに基づく看護実践力を修得する。</u></p>	<p>を涵養する。</p> <p>「専門科目」には、『看護実践科学分野』『公衆衛生看護実践科学分野』『助産実践科学分野』の3つの分野を配置し、<u>各分野における研究力と高い専門性を教授する。</u></p> <p style="text-align: right;">『看護実践科学分野』には、「<u>基盤専門看護学</u>」「<u>生涯発達看護学</u>」「<u>国際地域看護学</u>」の科目群を配置し、<u>多様性</u></p> <p style="text-align: right;">への理解を基盤として、<u>医療機関や地域、在宅等の臨床の場面にみられる健康課題を解決するための看護研究能力と課題解決に向けた</u></p> <p style="text-align: right;">エビデンスに基づく看護実践力を修得する。</p>
<p>(10 ページ)</p> <p>『助産実践科学分野』には助産学の関連科目群と、国際助産実践に関する「<u>地域助産実習</u>」「<u>国際助産演習</u>」「<u>周産期健康危機管理ケア論</u>」「<u>助産研究レビュー</u>」の科目を配置し、<u>国内外に存在する多様な生活習慣や価値観、産育習俗等を内包する女性やその家族を対象に、文化の相違に起因する諸問題を洞察し、健康課題の顕在化を図る研究的視座を涵養する。</u>また、全ての人々の性とライフサイクルに沿った多面的健康課題の解決にも取り組み、多職種や行政と協働することで、切れ目のない質の高い助産実践を具現化する助産師を養成する。</p> <p>以上、「共通科目」と「専門科目」にある3つの分野の科目群を配置し、講義、演習、実習を通して、<u>多様な文化的背景を有する人々が暮らすグローバル社会において、そこに内在する超高齢少子問題や、都市部の単身高齢者や貧困問題、および定住外国人に付随する文化的要因による様々な健康課題を洞察し、顕在化させる研究力を養う。</u></p>	<p>『助産実践科学分野』には助産学の関連科目群と、国際助産実践に関する「<u>地域助産実習</u>」「<u>国際助産演習</u>」「<u>周産期健康危機管理ケア論</u>」「<u>助産研究レビュー</u>」の科目を配置し、<u>多様な価値観や産育習俗</u> を内包する女性やその家族を対象に、<u>潜在化している諸問題の顕在化を図る研究的視座を涵養する。</u>また、全ての人々の性とライフサイクルに沿った多面的健康課題の解決にも取り組み、多職種や行政と協働することで、切れ目のない質の高い助産実践を具現化する助産師を養成する。</p> <p>以上、「共通科目」と「専門科目」にある3つの分野の科目群を配置し、講義、演習、実習を通して、<u>グローバル社会に内在している超高齢・少子化問題や、都市部の単身高齢者や貧困問題、および定住外国人に付随する様々な健康課題を洞察、顕在化する研究力を養う。</u></p>
<p>(13 ページ)</p> <p>5. ディプロマ・ポリシー</p>	<p>5. ディプロマ・ポリシー</p>

<p>国際看護学研究科看護学専攻では、以下の 4 つの基準に達している者に修士（看護学）の学位を授与する。</p> <p><u>①グローバル社会に暮らす個人・集団・地域がもつ文化的背景によって醸成された価値観や生活習慣、規範、宗教等の多様性を理解し、人権を尊重する国際性を涵養している。</u></p> <p><u>②グローバル社会に暮らす個人・集団・地域に内在する健康課題を洞察し、科学的分析力や論理的思考力によって、様々な健康課題の解決に向けた看護を探究する研究力を修得している。</u></p> <p><u>③グローバル社会に内在する健康課題に影響を与える行政システム、政治、経済、自然環境、民族固有の文化や価値観等を包括的に理解した上で健康課題の解決策を探究し、創造性のある看護実践力を修得している。</u></p> <p><u>④グローバル社会に暮らす個人・集団・地域がもつ多様性に対応でき、リーダーシップをもって多職種連携を図り、科学的エビデンスに基づく専門性のある看護実践や新たな健康支援システムの構築に取り組む能力を修得している。</u></p> <p><u>国際看護学研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー（教育課程、教育方法、教員組織を含む）、アドミッション・ポリシーの関連を【別添資料 6】にまとめる。</u></p>	<p>国際看護学研究科看護学専攻では、以下の 4 つの基準に達している者に修士（看護学）の学位を授与する。</p> <p><u>①グローバル社会に暮らす多様性を有する個人や集団の健康課題およびニーズを理解する能力を修得している。</u></p> <p><u>②グローバル社会の健康課題解決という社会的責任を自覚し、高度の職業的倫理観を持ち、多職種と連携して課題解決に取り組む態度を有する。</u></p> <p><u>③科学的分析力や論理的思考により多様な健康課題の解決策を探究し、創造性のある提案ができる研究能力を修得している。</u></p> <p><u>④多様なレベルの個人・集団・組織に対応できるコミュニケーション力を持ち、科学的エビデンスに基づく看護実践やシステムの構築に取り組む能力を修得している。</u></p>
<p>(18～19 ページ)</p> <p>2. カリキュラム・ポリシー</p> <p>国際看護学研究科看護学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するため、共通科目、専門科目、特別研究科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業科目を開講する。また、コースツリーを用いて教育課程の体系性や構造を明示する。教育課程編成、教育内容、教育方法、学習成果の評価については、以下のように方針を定める。</p> <p><u>①教育課程は、国際性と研究力を涵養する「共通科目」、個人・集団・地域の多様性に沿った専門性のある看護実践力を修得する「専門科目」、国際性と専門性をもって健康課題の解決に向けた看護を探究する「特別研究科目」の 3 区分の科目群で構成される。</u></p> <p><u>②「共通科目」は、国内外のグローバル社会の健康課題を探究する国際性を涵養する「研究基盤科</u></p>	<p>2. カリキュラム・ポリシー</p> <p>国際看護学研究科看護学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するため、共通科目、専門科目、特別研究科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業科目を開講する。また、コースツリーを用いて教育課程の体系性や構造を明示する。教育課程編成、教育内容、教育方法、学習成果の評価については、以下のように方針を定める。</p> <p>2-1 教育課程編成に関するポリシー</p> <p><u>①教育課程は、「共通科目」と「専門科目」、および「特別研究科目」の 3 区分の科目群で構成される。</u></p> <p><u>②「共通科目」は、国際看護学の視点で研究を行うための基礎力と、研究の発展に必要な教養を修得する科目群である。</u></p> <p><u>③「専門科目」は、看護職者（看護師、保健師、</u></p>

<p>目」と、研究力の基礎を学修する「研究関連科目群」で構成される。</p> <p>③「専門科目」は、『看護実践科学分野』、『公衆衛生看護実践科学分野』、『助産実践科学分野』の3分野で構成され、各領域における専門的研究力を基盤として看護職者（看護師、保健師、助産師）としての高度な看護実践力を修得する。</p> <p>④「特別研究科目」は、「共通科目」と「専門科目」の履修を通して明確になった国際性と専門性のある研究課題を修士論文としてまとめる科目群である。修士論文は、指導教員以外に国際看護学研究科教員で組織される研究科委員会において評価する。</p> <p>⑤教育方法は、大手前大学総合学修システム el-Campus や教育・学習支援システム UNIVERSAL PASSPORT EX などの ICT を活用すると同時に、少人数グループによる指導教員との議論を多面的に行う。</p> <p>⑥学習成果の評価基準は、シラバスに明示し、講義では、試験およびレポート課題を中心に評価を行い、演習では、事前自己学習、演習への参加態度、プレゼンテーションなどで評価を行う。</p>	<p>助産師)が多様な対象者の健康課題を探求する科目群である。</p> <p>④「特別研究科目」は、「共通科目」と「専門科目」の履修を通して明確になった研究課題を研究論文としてまとめる科目群である。</p> <p>⑤自らの専門性を深めるとともに、他の専門性も理解して研究や実践が行える能力を修得させるため、「専門科目」に全学生が選択することができる科目を配置する。</p> <p>2-2 教育内容に関するポリシー</p> <p>①「共通科目」では、「研究基盤科目」で国内外のグローバル社会の健康課題を探求する研究力の基盤を学修し、「研究関連科目」で研究計画や研究実践の質向上のための知識を学修する。</p> <p>②「専門科目」の『看護実践科学分野』では、各専門領域における最新の知見や国際的な動向を学修する。これらの専門領域の履修は各自の関心に基づく選択制とし、研究指導に沿った学修を行う。また、学際的な幅広い学修を促すために、選択した専門領域以外の科目の選択も必修とする。</p> <p>③「専門科目」の『公衆衛生看護実践科学分野』では、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定める公衆衛生看護科目を中心に据えて、国内のグローバル社会での公衆衛生看護の実践と研究の基礎および応用を学修する。</p> <p>④「専門科目」の『助産実践科学分野』では、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定める助産学科目を中心に据えて、国内を中心に海外での活動も視野に入れた助産実践と研究の基礎および応用を学修する。</p> <p>⑤「特別研究科目」では、研究課題の明確化と研究倫理を遵守する知識やプロセスを学び（看護研究演習）、修士論文としてそれぞれの研究成果をまとめる（看護特別研究）。</p> <p>2-3 教育方法に関するポリシー</p> <p>①演習や実習では少人数グループを編成し、指導教員と共にテーマに関する議論を多面的に行い、リフレクションを繰り返すことで洞察を深めながら多様な健康課題解決に向けた研究力と実践力を修得させる。</p> <p>②大手前大学総合学修システム el-Campus や教育・学習支援システム UNIVERSAL PASSPORT EX などの ICT を用いた教育方法を活用する。</p>
---	--

	<p>2-4 学習成果の評価に関するポリシー</p> <p>①学習成果の評価基準はシラバスに明示する。</p> <p>②講義形式の授業においては、試験およびレポート課題を中心に評価を行う。</p> <p>③演習では、事前自己学習、演習への参加態度、グループワークや調査結果のプレゼンテーションなどに対する評価を重視する。</p> <p>④修士論文は、指導教員以外に国際看護学研究科教員で組織される研究科委員会において評価する。</p>
<p>(27～29 ページ)</p> <p>DP1. <u>グローバル社会に暮らす個人・集団・地域がもつ文化的背景によって醸成された価値観や生活習慣、規範、宗教等の多様性を理解し、人権を尊重する国際性を涵養している。</u></p> <p>本ポリシーでは、地球を一つの地域と捉えて、多様な地域に暮らす個人・集団・地域がもつ文化や特性を理解・尊重し、そこに内包する健康課題やニーズに対する洞察を深め、課題解決に向けた看護を探求する力を修得することを述べている。このポリシーを達成するために、以下の科目を配置する。</p> <p>共通科目の「研究基盤科目」(必修科目)である「国際看護学特論」において国際社会の様相と人々の健康課題の解決に向けたエビデンスに基づく国際看護学活動を学修する。また、多様な支援を提供する際に必要な、人権意識と文化、価値観等を尊重する視座は、「研究関連科目」(選択科目)である「医療人類学特論」で学修するほか、「ジェンダー学特論」や「公衆衛生学特論」においても多様性への理解を深め、健康に影響を及ぼす地域性や文化・習慣などの要因を科学的に分析する能力を修得する。さらに、「専門科目」(選択科目)の『看護実践科学分野』『公衆衛生看護実践科学分野』『助産実践科学分野』の各分野において、グローバル社会に暮らす日本人と外国人労働者を含む定住外国人やその家族の健康課題を、妊娠・出産・子育て期を含めて理解し、文化に沿った看護実践が提供できる力を修得するための科目を複数配置する。</p> <p>DP2. <u>グローバル社会に暮らす個人・集団・地域に内在する健康課題を洞察し、科学的分析力や論理的思考力によって、様々な健康課題の解決に向けた看護を探求する研究力を修得している。</u></p> <p>本ポリシーでは、グローバル社会に暮らす人々</p>	<p>DP1. <u>グローバル社会に暮らす多様性を有する個人や集団の健康課題およびニーズを理解する能力</u></p> <p>本ポリシーでは、地球を一つの地域と捉えて、多様な地域に暮らす幅広い年齢層の人々がもつ個人、家族、集団、組織や地域が内包する健康課題やニーズに対する洞察を深め、課題解決に向けた看護を探求する力を修得することを述べている。このポリシーを達成するために、以下の科目を配置する。</p> <p>共通科目の「研究基盤科目」(必修科目)である「国際看護学特論」において国際社会の様相と人々の健康課題の解決に向けたエビデンスに基づく国際看護学活動を学修する。また、多様な支援を提供する際に必要な、人権意識と文化、価値観等を尊重する視座は、「研究関連科目」(選択科目)である「医療人類学特論」で学修する。さらに、「専門科目」(選択科目)の「慢性・老年看護特論」「小児・思春期健康支援特論」「セクシュアリティ看護特論」「地域在宅看護特論」「学校保健論」「産業保健論」「助産学特論」において、</p> <p>グローバル社会に暮らす日本人と外国人労働者を含む定住外国人やその家族の健康課題を、妊娠・出産・子育て期を含めて理解し、ニーズに沿った看護実践が提供できる力を修得する。</p> <p>DP2. <u>グローバル社会の健康課題解決という社会的責任を自覚し、高度の職業的倫理観を持ち、多職種と連携して課題解決に取り組む態度</u></p> <p>本ポリシーでは、多様化・複雑化する社会の中</p>

の健康課題を環境や事象を含めて俯瞰的に捉え、複雑に絡まる諸要因を分析することで課題解決のベクトルとなるエビデンスを抽出し、科学的根拠に基づき文化に沿った看護実践を探究する研究力を修得することを述べている。このポリシーを達成するために、以下の科目を配置する。
全ての学生が1年次前期より履修する「研究基盤科目」(必修科目)の「看護学研究方法特論」「保健データ解析特講」と「特別研究科目」(必修科目)の「看護研究演習」において、先行研究を基にした研究課題の抽出、研究方法の選定、研究計画書の作成、研究倫理審査の受審などの研究のプロセスを学修する。また、2年次には「看護特別研究」において、データ収集、データ分析、修士論文の作成、成果の報告などの研究プロセスを学修し、各専門領域における科学的根拠に基づいた文化に沿った看護を探究する能力を修得する。さらに、「専門科目」(選択科目)の「人口学特講」「保健統計論」「疫学特講」「公衆衛生看護学レビュー」「助産研究レビュー」において、大規模調査研究のデータ分析や解釈等の理解を深め、国際的な看護研究の推進に貢献する研究力を修得する。

DP3. グローバル社会に内在する健康課題に影響を与える行政システム、政治、経済、自然環境、民族固有の文化や価値観等を包括的に理解した上で健康課題の解決策を探究し、創造性のある看護実践力を修得している。

本ポリシーでは、多様化・複雑化するグローバル社会の中では人々の価値観や生き方は複雑多岐になるため、それに伴う重層した健康課題に影響を与える行政システム、政治、経済、自然環境、民族固有の文化や価値観等を理解し、高度な職業的倫理観や使命感を持ち、行政、NGO、国際機関等の多職種と協働し、リーダーシップをもって多様性のある個人・集団・地域を対象にした健康支援に取り組む看護実践力を修得することを述べている。このポリシーを達成するために、以下の科目を配置する。

専門性の高い看護実践力を修得するための科目は「専門科目」(選択科目)の『看護実践科学分野』『公衆衛生看護実践科学分野』『助産実践科学』の各分野に配置されたすべての科目であり、学生は自身が希望する専門性を修得できる科目を選択する。さらに、研究力を基盤とした看護実践

では人々の価値観や生き方は複雑多岐になるため、それに伴う重層した健康課題に対して高度な職業的倫理観や使命感を持ち、行政、NGO、国際機関等の多職種との協働を通して、人々への健康支援に取り組む力を修得することを述べている。このポリシーを達成するために、以下の科目を配置する。

共通科目である「研究関連科目」(選択科目)の「ジェンダー学特論」「健康栄養学特論」や、専門科目(選択科目)の「プレコンセプションケア特論」「精神保健特論」「国際保健活動特論」「新生児・乳幼児ケア論」において、地球規模でみられる人々の健康指向の変容と、性の多様性ももつ葛藤やジレンマとそれに伴う健康課題を学修する。また、現代社会の疾病構造と特徴である飽食による慢性疾患、食行動の異常による痩せ、難民や紛争等による栄養失調などの健康管理をする上で重要な栄養についても理解を深め、健康課題を多面的に捉える力を修得する。

DP3. 科学的分析力や論理的思考により多様な健康課題の解決策を探究し、創造性のある提案ができる研究能力

本ポリシーでは、グローバル社会に暮らす人々の健康課題を環境や事象を含めて俯瞰的に捉え、複雑に絡まる諸要因を分析することで課題解決のベクトルとなるエビデンスを抽出し、科学的根拠に基づいた高い看護実践を探究する能力を修得することを述べている。

このポリシーを達成するために、以下の科目を配置する。

全ての学生が1年次前期より履修する「研究基盤科目」(必修科目)の「看護学研究方法特論」「保健データ解析特講」と「特別研究科目」(必修科目)の「看護研究演習」において、先行研究を基にした研究課題の抽出、研究方法の選定、研究計画書の作成、研究倫理審査の受審などの研究のプ

<p>力を修得するために、「特別研究科目」で専門性の高い研究を行う。</p>	<p>プロセスを学修する。また、2年次には「看護特別研究」において、データ収集、データ分析、修士論文の作成、成果の報告などの研究プロセスを学修し、科学的根拠に基づいた看護を探究する能力を修得する。さらに、「専門科目」（選択科目）の「人口学特講」「保健統計論」「疫学特講」「公衆衛生看護学レビュー」において、大規模調査研究のデータ分析や解釈等の理解を深め、国際的な看護研究の推進に貢献する研究力を修得する。</p>
<p>DP4. <u>グローバル社会に暮らす個人・集団・地域がもつ多様性に対応でき、リーダーシップをもつて多職種連携を図り、科学的エビデンスに基づく専門性のある看護実践や新たな健康支援システムの構築に取り組む能力を修得している。</u></p>	<p>DP4. <u>多様なレベルの個人・集団・組織に対応できるコミュニケーション力を持ち、科学的エビデンスに基づく看護実践やシステムの構築に取り組む能力</u></p>
<p>本ポリシーでは、グローバル社会に暮らす全ての人の健康課題を洞察し、科学的根拠をもって創造性のある地域包括ケアシステムを構築し、多職種や各種団体、組織、行政と協働し、官民一体となって、国内外の人の健康と QOL に貢献するためのリーダーシップ力、組織力、政治力を修得することを述べている。</p>	<p>本ポリシーでは、グローバル社会に暮らす全ての人の健康課題を洞察し、科学的根拠をもって創造性のある地域包括ケアシステムを構築し、多職種や各種団体、組織、行政と協働し、官民一体となって、国内外の人の健康と QOL に貢献するためのリーダーシップ力、組織力、政治力を修得することを述べている。</p>
<p><u>このポリシーは、DP1、DP2、DP3に関連する科目を有機的に履修することで、達成される。</u></p>	<p><u>このポリシーを達成するために、以下の科目を配置する。</u></p>
	<p><u>「共通科目」の「研究基盤科目」（必修科目）の「国際看護研究特論」において、国際的なデータベースを利用した英語論文を検索し、研究評価を行い、英語でのプレゼンテーションを行う技術を修得する。また、「研究関連科目」（選択科目）の「公衆衛生学特論」「デジタルヘルスケア特講」においても大規模データの分析、解釈や調査方法の知識を強化する。さらに、エビデンスを基盤とした多職種連携、組織管理、政策提言を学ぶ科目として、「専門科目」（選択科目）の「看護管理特論」「看護技術特論」「公衆衛生看護実践特論」「公衆衛生看護実践演習」「コミュニティネットワークワーキング論」「地域ケアシステム論」「グローバルコミュニティマネジメント論」「保健医療福祉行政論」「保健政策研究」を配置している。</u></p>

(新旧対照表) 学生確保の見通し等を記載した書類 (9 ページ)

新	旧
<p>具体的には、本研究科では、以下の 4 つの基準に達している者に修士（看護学）の学位を授与する</p>	<p>具体的には、本研究科では、以下の 4 つの基準に達している者に修士（看護学）の学位を授与する</p>

<p>(ディプロマポリシー)。</p> <p>①グローバル社会に暮らす個人・集団・地域がもつ文化的背景によって醸成された価値観や生活習慣、規範、宗教等の多様性を理解し、人権を尊重する国際性を涵養している。</p> <p>②グローバル社会に暮らす個人・集団・地域に内在する健康課題を洞察し、科学的分析力や論理的思考力によって、様々な健康課題の解決に向けた看護を探求する研究力を修得している。</p> <p>③グローバル社会に内在する健康課題に影響を与える行政システム、政治、経済、自然環境、民族固有の文化や価値観等を包括的に理解した上で健康課題の解決策を探求し、創造性のある看護実践力を修得している。</p> <p>④グローバル社会に暮らす個人・集団・地域がもつ多様性に対応でき、リーダーシップをもって多職種連携を図り、科学的エビデンスに基づく専門性のある看護実践や新たな健康支援システムの構築に取り組む能力を修得している。</p>	<p>(ディプロマポリシー)。</p> <p>①グローバル社会に暮らす多様性を有する個人や集団の健康課題およびニーズを理解する能力を修得している。</p> <p>②グローバル社会の健康課題解決という社会的責任を自覚し、高度の職業的倫理観を持ち、多職種と連携して課題解決に取り組む態度を有する。</p> <p>③科学的分析力や論理的思考により多様な健康課題の解決策を探求し、創造性のある提案ができる研究能力を修得している。</p> <p>④多様なレベルの個人・集団・組織に対応できるコミュニケーション力を持ち、科学的エビデンスに基づく看護実践やシステムの構築に取り組む能力を修得している。</p>
---	---

【教育課程等】

(是正事項) 国際看護学研究科 看護学専攻 (M)

5. 審査意見1のとおり、「大手前大学が理解する国際看護学」の定義が明らかではないことから教育課程全体の妥当性も判断できないが、例えば、必修科目は「特別研究科目」以外では共通科目の研究基盤科目に区分される授業科目のみであり、これらの科目のみで本学の定義する「国際看護学」の基盤となる能力が身につくのか疑義がある。審査意見1への対応を踏まえ、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見を受け、大手前大学が理解する国際看護学を「個人・集団・地域がもつ異なる文化や多様性を理解・尊重し、それぞれがもつ文化に考慮した看護実践の学問」と定義づけた。また、本研究科のディプロマ・ポリシーを国際看護学の定義に基づいて設定し、学生が修了時に修得する能力は「国際性」「研究力」「看護実践力」である。

別紙2(【別添資料6】)の教育課程の部分および別紙3(【別添資料8】)のカリキュラムマップで示すとおり、これらの能力は特定の科目のみで修得するものではなく、すべての科目群において網羅的にそれぞれの能力を涵養する科目構成となっている。

具体的には、ディプロマ・ポリシー①の国際性を涵養する科目については、『看護実践科学分野』の9科目すべて、『公衆衛生看護実践科学分野』では18科目のうち14科目で、『助産実践科学分野』では13科目のうち7科目でディプロマ・ポリシー達成に係る内容を教授する。ディプロマ・ポリシー②の研究力を涵養する科目については、『看護実践科学分野』では4科目、『公衆衛生看護実践科学分野』では7科目、『助産実践科学分野』では3科目が該当しており、ディプロマ・ポリシー③の看護実践力を涵養する科目については、専門科目群の40科目すべてがディプロマ・ポリシーの達成に寄与する内容となっている。このように、学生がどのような科目選択をした場合においても「国際性」「研究力」「看護実践力」を修得することが可能である。

また、国際看護学の基盤となる英語能力やグローバルコミュニケーション能力は授業だけでなく、学術交流提携校からの短期留学生の研修プログラムの計画・立案・実施・評価のプロセスに加わることや、国際看護研究所(IGN)での共同研究を行うことによって、レベルアップを図る。

(改善事項) 国際看護学研究科 看護学専攻 (M)

6. 大学院設置基準第14条に規定する「夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う」こととなっているが、当該教育方法の特例について学則上に記載が見受けられないため、本学学則において、教育方法の特例の対象となる専攻や、特例による履修方法等について、明確に記載すること。

(対応)

審査意見を受け、大学院設置基準第14条に規定する「夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う」ことに関する教育方法の特例の規定を踏まえて、本学学則において、教育方法の特例の対象となる専攻や、特例による履修方法等について明記するよう改めた。

(新旧対照表) 学則 (4 ページ)

新	旧
<p>(教育方法の特例) 第10条の3 修士課程及び前期課程並びに後期課程において、教育研究上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において、授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。</p>	<p>(教育方法の特例) 第10条の3 〔追加〕</p>

【入学者選抜】

(是正事項) 国際看護学研究科 看護学専攻 (M)

7. 本研究科の必修科目である「国際看護研究特論」は、「英語を標準言語として授業や討議を行う」等、比較的高度な言語力を要求する授業科目であると見受けられるが、入学者選抜については英語の試験を課すものの、具体的にどの程度の水準を求めているか必ずしも明らかではなく、語学力が十分ではない学生に対する教育課程や学修支援の体制についても不明確であることから、本研究科の選抜方法が適切な選抜方法となっているか必ずしも明らかではない。入学時に求める英語の到達水準を明らかにするなど適切な入学者選抜を行うことを説明するか、語学力が十分ではない学生に対する支援があることを説明するなど、適切な入学者選抜であることを具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

本研究科における英語の到達目標は英語論文の読解や要約、国際学会での発表、英語論文投稿である。そのため、入学者選抜に求める英語の水準は英語論文の内容を日本語で要約できるレベルを求める。選抜試験の英語試験は、看護学・保健学領域の英語論文を用いた長文読解問題とし、論文要旨の形式で500字以内の日本語でまとめる。入学試験問題は本研究科の英語が堪能な指導教員が作問と採点を行う。

よって、本研究科の受験を希望する学生には、入試までに論文指導を受ける予定の教員と事前面談を行わせ、受験に向けて看護領域の英語原著論文を読む指導を行う。

語学力の向上のための学生に対する教育は「国際看護研究特論」で、エビデンスに基づく看護ケアの研究力とスキルを修得するため、国際的なデータベースを利用して英語文献を検索しエビデンスを評価すると同時に、英語論文の抄読を通して英語による論文の読解力を培い、国際的な研究成果の発信や看護実践に利用できる力を修得する。また、語学力が十分ではない学生に対しては、「国際看護研究特論」を担当する英語が堪能な教員を中心に、指導教員と連携して週1回の英語論文抄読会を通して英語の学修支援を行う。「国際看護研究特論」を担当する2名の教員は国際看護研究所 (IGN) のコアメンバーであり、国際共同研究に従事している。

さらに入学希望者の事前相談の際に、入学後は学术交流提携校からの短期留学生の研修プログラムの計画・立案・実施・評価のプロセスに加わり、国際看護研究所 (IGN) の共同研究や英語を用いた講義・演習に参加することを伝えている。語学力が十分ではない学生も含めて広く学生の参加を促し、英語を積極的に活用する場を通してコミュニケーション力を向上させる機会を設ける。

以上の点を設置の趣旨等を記載した書類に追記を行った。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(21ページ)	

<p>「国際看護研究特論」では、エビデンスに基づく看護ケアの研究力とスキルを修得するため、国際的なデータベースを利用して英語文献を検索し<u>エビデンスを評価すると同時に、英語論文の抄読を通して英語による論文の読解力を培い、国際的な研究成果の発信や看護実践に利用できる力を修得する。また、英語論文の読解力が十分でない学生に対しては、英語が堪能な科目担当者が研究指導教員と連携し、週 1 回の英語論文抄読会を通してサポートをし、英語論文読解力の修得を図る。</u></p>	<p>「国際看護研究特論」では、エビデンスに基づく看護ケアの研究力とスキルを修得するため、国際的なデータベースを利用して英語文献を検索し、<u>国際的な看護実践に利用できるエビデンスを評価する。</u></p>
<p>(60ページ)</p> <p>出願を希望する者は、出願に先立ち、必ず希望する専攻分野の指導教員と面談し、入学後の研究・教育（履修内容等）について事前に相談をすることとする。<u>事前相談の際には入試までに看護学領域の英語原著論文を読むように指導を行う。また、入学後は学术交流提携校からの短期留学生の研修プログラムの計画・立案・実施・評価のプロセスに加わり、国際看護研究所（IGN）の共同研究や英語を用いた講義・演習に参加することを伝える。</u>出願時には、入学後の研究について 1,600 字程度の「志望書」を提出することとする。</p>	<p>出願を希望する者は、出願に先立ち、必ず希望する専攻分野の指導教員と面談し、入学後の研究・教育（履修内容等）について事前に相談をすることとする。</p> <p>出願時には、入学後の研究について 1,600 字程度の「志望書」を提出することとする。</p>
<p>(60ページ)</p> <p>選抜方法は、一般選抜、社会人選抜ともに以下の内容で行う。<u>英語試験は、看護学・保健学領域の英語論文を用いた長文読解問題とし、論文要旨の形式で 500 字以内の日本語でまとめる。入学試験問題は本研究科の英語が堪能な指導教員が作問と採点を行う。</u>口頭試問は、「志望書」を用いて行う。なお、社会人選抜の口頭試問は臨床経験をもとにした研究課題を中心に行う。</p>	<p>選抜方法は、一般選抜、社会人選抜ともに以下の内容で行う。</p> <p>口頭試問は、「志望書」を用いて行う。なお、社会人選抜の口頭試問は臨床経験をもとにした研究課題を中心に行う。</p>

【その他】

(是正事項) 国際看護学研究科 看護学専攻 (M)

8. 本学の学則において、学校教育法施行規則第4条第6号に規定する「転学」について記載が見受けられないことから、適切に改めること。

(対応)

審査意見を受け、学校教育法施行規則第4条第6号の規定を踏まえて「転学」についての内容を明記するよう学則を改めた。

(新旧対照表) 学則 (5～6 ページ)

新	旧
第7章 入学、休学、復学、 <u>留學、<u>転学</u></u> 及び退学等	第7章 入学、休学、復学、留學及び退学等
(<u>転学</u>) <u>第26条 他の大学院等へ転学しようとする者は、保証人連署の転学願を提出し許可を得なければならない。</u>	(<u>転学</u>) 第26条 〔追加〕
(<u>退学</u>) <u>第26条の2 傷病その他やむを得ない事由により退学しようとする者は、保証人連署の退学願を提出し、許可を得なければならない。</u>	(<u>退学</u>) <u>第26条 傷病その他やむを得ない事由により退学しようとする者は、保証人連署の退学願を提出し、許可を得なければならない。</u>

(是正事項) 国際看護学研究科 看護学専攻 (M)

9. 公表する情報として挙げられている項目に、学校教育法施行規則第172条の2第3項に規定されている学位論文に係る評価に当たっての基準についての情報がないことから、適切に公表すること。

(対応)

学校教育法施行規則第172条の2第3項に規定されている学位論文に係る評価に当たっての基準については、大学ホームページに掲載しており、すでに基準を定めて公表されている。よって、設置の趣旨等を記載した書類(本文)の「タ. 情報の公表」の項目に掲載事項を追記する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (76 ページ)

新	旧
【大学院】学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) <u>修士論文審査基準、修士論文審査体制および審査手続き</u> <u>博士論文審査基準、博士論文審査体制および審査手続き</u> https://www.otemae.ac.jp/faculty/grad/culture/policy.html	【大学院】学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) https://www.otemae.ac.jp/faculty/grad/culture/policy.html